

平成22年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第4号

平成22年9月2日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 古橋智樹君 | 11番 | 矢口龍人君 |
| 2番 | 小松崎誠君 | 12番 | 和田正美君 |
| 3番 | 加固豊治君 | 13番 | 藤井裕一君 |
| 4番 | 古川誠一君 | 14番 | 矢口栄造君 |
| 5番 | 井坂悦司君 | 15番 | 桂木庸雄君 |
| 6番 | 佐藤文雄君 | 16番 | 関利夫君 |
| 7番 | 中根光男君 | 17番 | 圓城寺正道君 |
| 8番 | 鈴木良道君 | 18番 | 栗山千勝君 |
| 9番 | 石井幸雄君 | 19番 | 山内庄兵衛君 |
| 10番 | 小座野定信君 | 20番 | 廣瀬義彰君 |

欠席議員 なし

出席説明者

| | | | |
|-------------------|-------|--------|-------|
| 市長 | 宮嶋光昭君 | 保健福祉部長 | 竹村篤君 |
| 教育長職務代理者 事務局職員 | 横瀬典生君 | 環境経済部長 | 山口勝徑君 |
| 市長公室長 | 塚野勇君 | 土木部長 | 松澤徳三君 |
| 総務部長 | 山中修一君 | 会計管理者 | 大塚隆君 |
| 市民部長 | 川島祐司君 | 消防長 | 井坂沢守君 |

出席議会事務局職員

| | | |
|-------|----|------|
| 議会事務局 | 局長 | 土渡良一 |
| 〃 | 係長 | 乾文彦 |
| 〃 | 係長 | 坂本敏子 |

議事日程第4号

日程第1 一般質問

- (7) 廣瀬義彰 議員
- (8) 山内庄兵衛 議員
- (9) 古橋智樹 議員

日程第2 所信表明に対する質問

- (1) 関利夫 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(7) 廣瀬義彰 議員

(8) 山内庄兵衛 議員

(9) 古橋智樹 議員

日程第 2 所信表明に対する質問

(1) 関利夫 議員

本日の一般質問通告事項一覧

| 通告順 | 通告者 | 質問主題 |
|-----|-------|---|
| | | (質問の区分) |
| (7) | 廣瀬義彰 | 1. 自治体経営の基本姿勢としての総合計画の見直しについて |
| | | 2. 人事慣行の刷新により職員の意識改革を促すことについて |
| | | 3. 内向きの行政から外向きの行政への変革について |
| | | 4. 行政に求められる戦略的発想について |
| | | 5. 行政の政策過程への市民参加・市民参加型アプローチについて |
| | | 6. 地域振興課を新設する考えは |
| | | 7. 副市長、教育長の選任について |
| | | 8. 各種審議会、委員会等の委員選任の考え方について |
| (8) | 山内庄兵衛 | 1. 下稲吉小学校改築計画について |
| | | 2. 教育内容の充実について |
| | | 3. 一部の学校の非行問題にどう取り組むのか |
| | | 4. 図書館の充実について |
| | | 5. 資料館の充実について |
| | | 6. 石岡斎場と火葬場の取り組みについて |
| | | 7. 都市と農村の交流による観光農業について |
| | | 8. 霞ヶ浦の雑魚対策について |
| | | 9. 山間地の獣害の対策について |
| | | 10. 行き止まり道路の税金の見直しについて |
| | | 11. 跨線橋について |
| | | 12. 子宮頸がんワクチンの無料化について |
| | | 13. 残土条例を厳しくして、不良残土の持ち込み防止対策について |
| (9) | 古橋智樹 | 1. 起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について |
| | | 2. 総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて |
| | | 3. 社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国保への大幅繰入構想について |
| | | 4. 常設住民投票条例の構想について |

開 議 午前10時00分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に入る前に、傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただき、なお、質問内容は明確にお願いし、答弁漏れのないようご理解をいただきたいと思います。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が、本日は3名の諸君より提出されております。

これより、順次発言を許します。

20番 廣瀬義彰君。

[20番 廣瀬義彰君登壇]

○20番（廣瀬義彰君）

それでは、通告により一般質問を行います。

今回、首長がかわりまして、新しい首長の誕生であります。我々議会も職員もまだなれないから何かと大変でしょうが、早くなれて、市民の期待に沿うように皆さんで頑張りたいと思います。

何だか最近行政にちょっと元気がないような気がする。なぜかといいますと、口ではみんな住民主体とか、住民参加とか、いろいろ口では言うけど、内容がそれに伴わないような気がいたしております。今回も新市長が誕生して、施政方針の説明がありましたが、大変悪いんだけど、施政方針が我々の思ったような内容ではございませんでした。それはなぜかという、やはり首長になった以上は、今後、4年間、かすみがうら市をどういうふう運営するか、ちゃんとその政策を我々に伝えなくてはならないと思います。言ったことは給料を下げるとか、選挙のときの

公約で、そのほかの新しい今後4年間の政策というものが全然なかった。これは私は非常に残念に思います。ですから、今後は議会議員とよく切磋琢磨して、かすみがうら市をどういうふうにするか、今後はよく相談をしなくてはならないと思います。

私は、余り質問は好きではないんですが、長い間議員をやっておりましたので、いろいろの市町村を視察、研修をしてきました。その中で、我がかすみがうら市よりも東北の、1万人、2万の、今、町村が物すごく元気があるわけですよ。まず、感心します。その内容を今から質問でいろいろ言いますが、全部が質問じゃなく、私が知っていることを半分市長に聞かれますから、市長はそれに対して今後そういうことをできるとかできないとか、やりましょうとか、そういうお答えを出してください。

まず、一番大事なのは、自治体の経営の基本姿勢として、総合計画がどこにもあるわけですよ。この総合計画においては、もう今、第6次まで行っているんですか。宮嶋さんが出島村長になったとき、第4次のハートプラン出島でございましたが、私の言いたいことは、総合計画は幾らつくっても内容がろくに変わらない。じゃ、つくったからそのとおりに行政が進むのかというと、それも全然ないです。ここ10年、20年、何の町内に変化がないと思います。こういう総合計画をつくっては何もならないと思います。やはり住民参加という言葉どおり、もっともっと行政マン、議会人じゃなく市民の声をもっともっと聞かなくてはならないと思います。それにはやはりただ総合計画を職員が頼んで、自分らでつくるんじゃなくて、頼んで、それで「はい、どうぞ、できました」の今まではやり方であったわけですよ。そうじゃなく、やはり住民の声を聞きながら、住民サイドで、それである程度年月をかけてやらないと、いい総合計画はできないと思います。

今、県内でも、茨城県もやっています。阿見町もやっています。大子町もやっています。そういうところは、職員のほかに、その審議をして、こういうふうにつくりますという委員会があるわけですよ。牛久なんかは県議会議員も入って話しています。ただ、職員だけがなあなあでやって「できました、見てください」では、全然先へも進まないし、我々も満足しないわけです。そういうわけですから、とにかく今までと違った住民サイドの総合計画、そういうものをつくっていただきたいと思います。それで私は、今回は、市長もなったばかりで余り広く質問するよりも、行政を主体に質問をしたいと思います。

次に、人事慣行の刷新、職員の意識改革を促すこと、こういうなんで2番目に言っているんですが、研修などで人材を即成するというような今までどおりのやり方じゃなく、やはり職員がやりがいや責任を重視した職場環境をつくるべきだと思います。やはり今後は、職員が行ってだれかから話を聞いてじゃなく、自分らがじかに考えてどうするか。そうすれば中身に内容も入るし、市長の訓示を聞いたからって、すぐ、これは悪いけどすぐ忘れちゃうと思うんですよ。そういうやはり市長にはプロジェクトチーム、若い人らのそういうチームをつくって、若い人らがみずから元気を出して考えると、そういう何をつくらなければいけないと思います。我々議員もただ議場で質問するだけじゃなく、議場を出ても市長とも職員とも話をできる、そういう場をつくらないと。また、ほかの市町村によっては、住民の声を首長がじかに一つの部屋をつくって聞けるようなところも、今、あります。

また、阿見町なんかは、住民が、1人が来ると、3カ所も、4カ所も、1カ所で事務が、例え

ば印鑑証明とかパスポートとか、そういうところを阿見はつくったんですから。私はこの前ある人に、出島へパスポートをとりに行ったら、向こうでなければだめだと言われたと。何でそうしなくちゃなんない、そういう話がありました。やはり住民サービスというのは、1カ所へ行けば自分の欲しいものが何でもできるというようにサービスをすることによって、住民は満足してくれると思うんだよね。ですから、「いや、職員もいい職員だよ。言葉遣いもいいし、礼儀も正しくて。」そういう何に変えていただきたいと思います。

それから3番目ですが、内向きの行政から外向きの行政、これどういうことかという、このかすみがうらの職員は余り表へ出てないんだよね。東北の職員は部屋の中に入らないらしいです。首長がどんどん表へ出て、営業もしてきなさいよ、情報もとってきなさい、仕事をしなさいよと。そういうやり方でやっているらしいんですが、ここの職員さんは、今までどおり上から来てこれをやりなさいというのをまともにやっているだけで、表へ営業に全然出てもないし、特に農業関係なんかは、もっともっと農業の農家の人たちと話をしたり、仕事を手伝ったり、いろいろな何かがあがあると思うんですよね。そういうことをよく相談してやっていただきたいと思います。

それで、6番目に、地域振興課の新設ということがありますが、地域振興課というのはここにはないわけだよね。しかし、一つの課が、例えば経済課が経済だけじゃなく、何でもあの課へ、地域振興課へ行けば何でも答えが出るよと、話を聞いてくれる、我々も行って話もできるよという表、外向きの課、それをつくったら元気が出るような気がするんですよね。これはもうつくっているところがあります。この地域振興課というのは、ぜひつくっていただきたいと思います。これは我々も一緒に議員の皆さんと話しして、我々もただ議会の中で発言だけするんじゃなく、そこへ行けば何でも自分の考え方を言えるよと、市長とも話をできるよと、そういう課をつくって、このかすみがうら市を元気にしなくてはいけないと思うんですよね。決まりきったことをやっている、毎日毎日やっているのではやっぱりだめですから、そういう課をつくっていただきたいと思います。

それから、内向きの行政から外。きのう首長は板橋へどうのこうの言いましたが、東北の田舎町は、10年も15年も前から、役場の職員が銀座の真ん中へ行って、リンゴをカラオケ歌いながらたたき売りやったというんだよね。そういう、東北は職員がどんどん仕事をしているんですよ。今、軽四輪で、あそこはどこですか。会津のあの辺の行政の人らが、東京まで行って軽四輪で野菜を売っているところもあります。県内でもできました、今度。ですから、何回も言うようですが、本当に職員の皆さん、事務とっているだけじゃなく、やはりある程度は稼がなくてはならないという私は時代だと思います。そういうわけですから、やっぱり我々とも話ししながら、首長とも話しして、今後どうするかということ相談したらいいと思います。

それから、副市長と教育長の選任ですが、この前の全協のとき、市長は、副市長は当分置かないと。教育長は置くような話ですが、なぜ副市長は置かないんでしょうか。やはり副市長というのは本当に大事なポストでもあるし、先ほど言った東北のちっちゃい町では、そのころ助役です。助役を2人置いていました。やはり人間というのは、一人の力は知れてるんですよね。1人の人が、10人も20人も使わなくちゃ発展はしないわけですよね。そういうことで、副市長は一日も早くつくっていただいたほうがいいと思います。また、それと教育長ですが、教育長も大勢の先生方と生徒、この期待に沿うのには、やはりかすみがうら市に、本当に「ああ、いい先生だな」と

みんなから慕われるような教育長をつくっていただきたいと思います。この教育業界は、今から非常に難しいと思います。そういう関係上、教育長も本当に我々が慕える立派な教育長をつくっていただきたいと思います。

次に、各種審議会、委員会などの選任についてを質問いたします。まず、市長に聞きたいのは、前坪井市長と職員でつくった、何十名だか、ちょっとそれ数はわかんないんですが、相当の数の審議委員がいるわけですね。その方たちをどうするのか。前に決めたことをどうするのか。その答えをはっきりしていただきたいと思います。

以上、1回目はこれだけにして、2回目は後で何しますの。

5番目については、行政関係で、これはきょう何回も質問もありますし、これは市長のほうからも出ているので、委員会にも話すので、ちょっとこれは省きたいと思います。

[「4番」と呼ぶ者あり]

○20番（廣瀬義彰君）

行政に求められる戦略的発想ですね。

[「そう、そう」と呼ぶ者あり]

○20番（廣瀬義彰君）

これからの行政運営には、最も戦略的な発想が欲しいと。経営の戦略化なしには、厳しい経済環境に対応し、サバイバル競争には勝ち抜くことはできないと。自治体間競争の時代にあって、行政にも企業的経営感覚を戦略的に施行する必要があると。これからの行政は、外部環境に適切に対応しながら、より高い、より大きい公共の価値の実現をするために、これまでにない新しい行政サービスを積極的に打ち出していくことを期待します。答弁をお願いします。

以上、1回目、これで。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、総合計画があんまり生かされていないのではないかというお話かと思いますが。確かに廣瀬議員ご指摘のように、総合計画は、今、業者いわゆる計画屋さんにお問い合わせをしているような部分が多いように聞いております。本来であれば、みずからやはり総合計画であっても、あるいは総合計画の中でも後期計画とか3カ年計画とか、そういうものをやはり自前でつくっていかば実現性も高まるというか、自分で考えるんですから実行も伴ってくるのではないかと、そういうふうに思います。廣瀬議員ご指摘のように、今後は計画等はなるべく自前で職員みずからが、執行部がつくっていきと、そういうふうに変えていったらいいのではないかと思います。

2点目の、職員の意識改革についてであります。いかにして職員のレベルアップを図っていくかと。やはりこれも議員ご指摘のように、みずから動く職員をつくっていくということが大事でありまして、そういった意味でも、昨日も私申し上げましたが、職員の皆様と、もちろん議員さんもそうありますが、いわゆる行政の目標は何であるかという、あるいはもっと具体的に、今

の仕事は何を目標にしてやっているのかと、そういう目標の共有を、市長も幹部職員も、末端職員に至るまで、みんなが今はこういうことで行政が進んでいるんだということを共有することが、やはりみずから動く職員をつくっていくことにつながっていくのではないかと、目標の理解度も上がると、やるべきことの理解度も上がると、そういうふうに考えますので、情報発信はどんどんしていったほうがやはり目標の共有というのはできるのではないかと思いますので、そういった行政を進めてまいりたいと思います。

3点目、内向きの行政から外向きの行政への変革を図れと、こういうことであります。まさに私も同感でありまして、昨日、一昨日とお話をしております板橋区、防災協定を結んでいる板橋区への産直店の出店であるとか、あるいは板橋区からのツアー客の誘致であるとか、あるいはシルバー産業を市内に振興するために、きちんとした市民負担にならないような仕組みをつくった上で板橋区のお年寄りを受け入れると。そういったことを一つの例として申し上げました。こういった、私も外向きの行政というのには同感であります。そういったことも、今後、なお一層進めてまいりたいと思います。

4点目はよろしいんですね。で、次、5点、4点目があったんですね。

4点目は、行政に求められる戦略的発想ということではありますが、少なくとも近隣の市町村におくれをとるような、行政サービスの上でおくれをとるようなことであってはいけないんで、よそに負けられないような行政運営を進めてまいりたいと、かように考えております。

5点目抜かして6点目ではありますが、これは地域振興、これはいいんですかね。3点目と一緒によろしいですか。今の板橋……

[廣瀬議員「地域振興課を……」と呼ぶ]

○市長（宮嶋光昭君）

地域振興課を新設する考えについて。

集落単位というのはおっしゃらなかったんですが、……

[発言する者あり]

○市長（宮嶋光昭君）

ああ、そうですか。わかりました。

じゃ、地域振興課の新設につきましては、今のところ、特定の地域を振興するためにということとは、そういう課はないわけではありますが、おのおのの部署で農林水産課であるとか、あるいは商工観光課であるとか、そういった部署でももちろんその地域からいろんな申し出があれば、その振興を相談に乗って図っていくということを進めてまいりたいと思います。

7点目の副市長、教育長の選任につきましてはありますが、9月5日に、また1人教育委員さんも任期切れになるわけであります。先般もお話ししましたとおり、教育長も含め教育委員さんについては議会最終日にお願いをするつもりでおりますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

副市長の選任につきましては、ちょっと今の段階では白紙でございますので、また適任者が見つかりましたらご承認をお願いしたいと、こういうふう考えております。

いずれにしても特に教育長につきましては、今、学校の統合問題、それに伴うスクールバスの運行であるとか、あるいは一部荒れた学級がある。現に、ことし現役の中学生が当市におい

ても2人逮捕者が出ると、そういうような異常な事態になっておりますが、その後、教育委員会に聞くところによると、大分おさまってきたようには聞いておりますが、まだまだそういう根が深いものがあるようでありまして、土浦市内のよその学校と連携があつてグループができて、なかなかそのグループから抜け出せないようなそういう方も、中学生もいるみたいでありまして、そういった、この学校長は大変なことだろうと思います。ですから、そういったことにきちんと対応できる教育長を選任してまいりたいと、こういうふうに思います。

また、8点目、審議会の選任、審議会委員の選任であります。私になりましてから新しい審議会はまだ多分選任はしていないと思うんですが、従来の審議会の委員さんがほとんどそのままなっていると思います。そして、審議会というのは本当に大事なものでありまして、私もこの議会終わったならばいろいろ厳しい財政状況の中で財源の確保、来年の事業につきましても財源の確保が大変なことになっていますから、財源の確保について、特にきのう、一昨日と指摘されております補助金の見直しであるとか、あるいはいろんな事務事業の全般的な見直しについてもきっちりと手を入れていくために、やはり職員だけではなく、執行部だけではなく、民間いわゆる納税者の立場で無理無駄を省いていく。そして必要な事業は残していくと、そういったきちんとした事業補助金の選別というのが必要であると思いますので、そういったことを託す委員会、審議会には、きちんとした市民の立場に立った委員さんを選任してまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

地域振興課について、もう少し深く質問をいたします。

私が先ほど言ったように東北のほうの藤沢町というところを視察したときなんですが、その内容は、ちっちゃい町なんですが、住民主体のまちづくり、自治会を中心とした住民参加のまちづくりということで、ここに各集落がありますよね。大小。それを一切切り払って、全部自治会にしたんですよ。44の自治会。そこへ会長を置いて、全部、行政の連絡事は全部そこへ発信する。それで、職員が必ずその自治会に担当がいるわけだよね。それで、その職員が自治会とのやりとりまた連絡、それを全部やっています。それで、議会はもちろんあるんですが、そこには女性議会がある。それと、小学校、中学校、高校生を代表して、青年議会、シルバー議会、集落のそういう議会においても全部縦横の連絡ができるわけです。だから、自分が何か意見あれば、どんなところでも発言できるわけですよ。

今のかすみがうら市においては、回り番の区長が半分ぐらいで、ただ順番で回り番で、悪いんですが、ろくな意見も言わないで、集落の代表であっても集落へ伝達事が徹底していないわけです。そうじゃなく、やはりこの自治会というものをみんなで考えて、新しい発想で、「かすみがうら市は変わったな」と言われるようななをつくってみたいと思うんですが、もう既につくってあるところがあるんですよ。那珂市です。新自治組織ということで、那珂市はもうつくって、もうすぐ始まります。区長制度は全部廃止しました。そういうことですので、このことも本当に皆さんと相談の上、能率的で、だれもが行政に参加できるという、決して悪いことはないと思

ます。

それから、常陸太田市ですか、これは全部地域に担当職員を置いて、全部情報はその担当職員がやっているんです。ですから、職員さんもただ事務だけとっているんじゃないで、表へ出て、集落の代表また個人個人と話し合いをして、やはり本当にみんなが言いたいことも言える、安心して住めるというようなまちづくりをしなくてはならないと思っております。ですから、その辺の山も畑もみんな荒れちゃったって、だれに言っているんだか、何の発想もないわけだよね。やはり職員は出て行って、今、3,000ヘクタールも農地が荒れてるんですよ。じゃ、どうしたらいいか。あるところでは地権者が集まって、その自分らの山を提供して工場を誘致したと、そういうところもあります。ですから、何事話し合いをして本気になれば、できないことはないわけですよ。

ニンクスの田子町というところが、青森にあるんですよ。そこは河川改修に国の補助をもらって、商店街を全部新しいところへつくったんです。21件、商店街を。大繁盛している。8,000人の町ですよ。21件の商店街が大繁盛です。そのかわり首長ははっきりしているんです。道路をつくればほかへ行っちゃうから、道路はつくんねえと。立派な道路はつくんねえと。自給自足だよ。町の中でみんなが自給自足。ニンクスの町で物すごいんですよ、ここは。アメリカとも外国とも交流している。

それから、東和町というところがあるんですが、ここは川崎市とも交流をして、川崎市が15億円もそこに出しているいろいろな設備をつくってくれて、両方お互いに使ってるんだよね。子どもらも400人も行ったり来たりして交流している。

ですから、やっぱりこの町は、余りにも井戸の中のカエルじゃないけど、自分のとこだけで何ですから、もっともっとこれ話し合いをしながらほかの研修をしましょうよ。幾らでもありますから。やっぱり一人で騒いだってしょうがないから今まで黙っていたんだけど、今度は私も言い出したから、皆さんに議員の人らと相談をしながら、みんなで新しい明るいまちをつくりたいと思います。そういうことでもう一回。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全国的ないろんな市町独自で活性化策をやっているいろんな事例をご紹介いただいたわけですが、なるほど本当にすばらしいまちが全国にはあるもんだなと実感いたしました。いずれにしても住民自治の発想、住民みずからという発想がどこにも共通しているのではないかと思います。私どもの市では、自治会というのは広聴広報課の担当で、自治会のいろんな意見というのの吸い上げは、一応組織的には整っているわけですが、より一層広報広聴の機能が各自治会からの意見の吸い上げが十分できるようやっていくべきだと、私も思います。

一つ、私もおもしろい事例をちょっと聞いたんですが、今、話題の河村さんの名古屋であります。ここは行政委員会みたいなのができて、小学校単位で議員さんがいるそうであります。いるそうというか、今からつくる、もう1カ所なんかできてるみたいなんです。小学校単位で行政委員会みたいなのができています。そこに1億円単位の、1億円ですね、1カ所1億円の、人口7,000人に対して1カ所1億円の独自財源を、今のところ市から出すみたいなんです。運営

についてはその委員さんいわゆる議員さんみたいな方が運営をするそうであります。ちなみにその委員さんは無給なそうであります。

そういった新しい試みも大都会でもなされているという事例で、今後、お金がない、財政資金がない中で、住民の方に満足をしていただくと。これでしょうかないんだとあきらめというか、あきらめではないでしょうが、満足していただくためには、自分らがその計画に参加して、自分らの意見が通った上で、できないものは、お金なくてできないものはやんない。あるいはこれはどうしても必要だと。こういう自分らが決めれば、やっぱりその満足度は上がると思いますので、そういった行政の動きというのは今からどんどん出てくると思います。そういったものを注視しながらいいところはどんどん取り入れていくと、そういった姿勢を貫きたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君。

○20番（廣瀬義彰君）

最後になりますが、やはり東北のほうでは、行政が親方日の丸のもう考え方じゃないんだよね。株式会社的、首長が考え持っているんですよ。職員も。それで、第三セクターは、ちっちゃい町でも、3社も4社もあるわけなんです。岩手県では第三セクターが全国で一番多くて、町村の61%に第三セクターが岩手県ではあるらしいんですよ。そして、もう首長は長じゃなく社長だと。職員は従業員だよ。従業員はぼけっとしてられねえ、稼ぎなさいよと、そういう考え方なんだよね。だから、常に印を押して、発信が早いですよ。発信したらすぐ行動を起こすと。そういうあれで、町村なんか燃えているように元気なんだ。私も実際見てきております。ですから、大変申しわけないんだけど、職員の人らもやはりもう少し考えて、何をしたらいいか、どういうふうに進んでいったらいいか。まず、これ勉強してもらわなくちゃならないよね。特に若い人はチームをつくって、プロジェクトチームをつくって、自分らで考えて、自分らでこの仕事をしようという何をしないと、首長がやれって言うからやる。そういうのではもうついていけないですよ。だからその辺、長も、私若い人に任せて、責任はおれが持つからおまえらやれよと。そういう頭の新しい発想にも切りかえをしていただきたいと思います。

本当にこれ一番もう大事なときですから、国も、地方も、世界も、毎日毎日進歩しているわけだ。行政だけが30年同じことをやっていたんでは、追いついていけないでしょう。給料どっからもらうのか、おかしくなっちゃいますよ。少し厳しいことを言ったかしんないが、本当にそういうことで一生懸命みんなで行きましょうよ。

首長に、最後に、この前全協で言った独断と偏見という言葉、あれは決していい言葉じゃないし、トップが独断と偏見なんていう言葉を言ったり、そういうことを思っているようではしょうがないですから、よく今後は考えてもらって、やはり議会人とも職員とも平らに、そしてみんな話合って、みんなで市の発展のために頑張るように努力をしてください。これで終わります。よろしく。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

廣瀬議員のご提言、全くそのとおりでありまして、積極的にみずから動く職員を育成するようなために努力してまいりたい。そのためには先ほど申しましたが、今何をやるべきかということをお互に共有すると、そういうことが大事だと思います。

また、独断と偏見のお話であります。これは全員協議会のときに矢口龍人議員の市長報酬50%カットまた副市長、教育長の給与の10%カット、これはどういう基準によって決めたんだと、審議会にかけなくていいのかというご質問でありましたので、私は審議会に、これは報酬審議会になじまない問題であると。そういった意味で、ほかに決めてくれと、あるいは審議してくれという方がおらないものでありますから、私の決意・決断のあらわれの数字でありまして、そういった意味では本当に私一人で決めたことでありますから、ちょっと独断と偏見という表現を使ったわけではありますが、あんまり適切な表現ではないので取り消せるものであれば取り消したいと、こういうふうに思います。ご容赦を願います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

20番 廣瀬義彰君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

19番 山内庄兵衛君。

[19番 山内庄兵衛君登壇]

○19番（山内庄兵衛君）

今回の市長選は、現職に対し、まさしく挑戦する宮嶋さんは、改革を旗印にして選挙を戦いました。大差が出るだろうということを見ていたところが、その逆に、宮嶋さんは当選をいたしました。まことにおめでとうございます。宮嶋さんの牧場には牛が700頭もいるそうでもありますけれども、常陸牛の創設者がホソダさんという人でありますから、その社長のもとに、1年間に360頭も納めていらっしゃる。そういうことで、常陸牛という牛の肉をつくったその創設者とともに、すばらしいアイデアと技術がある方です。そういうことで、宮嶋さんのいいところはいいと、褒めていかなければならないかと思えます。

そして、私のところにも来たときには、私、田植えをやってまして、欲が深いから捕植をしていたところに乗用車が来まして、田んぼの中まで入ってきまして、私ちょっと目が悪いもんだから見えなかったら、「宮嶋です」ということですから、市長候補ですから、お茶くらいは差し上げたいということで私の家へ呼んで一緒にお茶を飲んだわけですが、私、「私は、今、坪井さんをやっているの、今回は、今回初めてですけども、できませんよ」ということを申し上げましたけれども、大変すばらしい笑顔を持っている方だなということは感じました。そして、

熱心だなということも感じました。そういうことで、そういうことが住民に非常に感銘を受けたのか、そして選挙戦も全く新時代のまずマニュアル、そのマニュアルも出したけれども……

[「マニフェスト」と呼ぶ者あり]

○19番（山内庄兵衛君）

マニュアルじゃない、マニフェストも出しましたけれども、まず、漫画本を全戸配布、これはみんなこれで進展は決まったかなというようなことになりました。非常に坪井市長も農業では第一人者でありました。そして、法人をつくったり、非常にまじめにやっておりましたけれども、宮嶋さんの前には少し届かなかったということでございます。そういうことで、今回第1回目に対しまして、私は宮嶋さんに通告をいたしましたとおりに質問をさせていただきますので、賢明なご答弁がありましたらいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

坪井市政の最後のときに、下稲吉小学校の問題は大体ずっとやっておりましたけれども、43年に建てた六角校舎、これは既に旧八郷町、今の石岡市の東中学校は、一回、下稲吉小をまねて、そして建てたんですけれども、既にもう20年前に、これは不便だということで改築をしてあります。ところが、千代田地区、当時のまちではやらなかった。あの校舎は暑くて、寒くて、うるさくて、そして管理がしづらくて雨漏りがひどい。私が当選したのは昭和51年でありますから、その当時から私は下稲吉へ行って、この校舎を直すんだと。バケツが9つ並べると、雨漏りの音がドレミファソラシドと聞こえるほど雨漏りがひどい学校だということを書いてまいりました。それで、1,800万円かけて、屋根にトタンをかぶせたのであります。そういう経過がありましたけれども、なかなか改築は、その当時も議員さん方は12名がいたんですけれども、なかなか改築ができないのが現状でありました。

今回、坪井市政になってから、それらを改築するという長期計画が出てまいりました。体育館も床はコンクリートでありました。当時の千代田町のコンクリートの体育館というのは、七会、新治、そして下稲吉であります。これはまさしく雨天体育館でなくて、雨天のときにはコンクリートはしみますから、子どもがスリップすると、頭を打って死んでしまいます。したがって、雨天体育館は晴天体育館であったわけでありまして。雨の降ったときはね、何もできない。これらについて床張りをしてくださいということで、議員さんたちとともども何年間かけましてつくっている。2つの体育館は、文部省の規定に、その当時の文部省の規定に合わないということで建て直しを得ました。けれども下稲吉小学校の体育館は、床の上が7メートル以上あるということで、そのまま床張りだけで現在にまで至ったんです。おととしの大地震ではガラスが割れた。「早くしないとだめだよ」と言っているんですけれども、なかなか進行いたしませんでした。トイレは外に3つあるだけ。それもリースのトイレであります。そして、小学生が全部集めるのには容易でない体育館で、今回はそれらについても入札が終わり、そして脇にある校舎が耐力度が低かったということで、これらも一部改築をするということで予算化をされ、入札が終わったそうですけれども、本当は六角校舎、俗に私どもはマッチ箱を蹴っ飛ばした校舎と言っているんですけれどもね、この校舎、先ほど言ったように欠点だらけ。長所は、光線が入るだけなんです。しかも面積もとる。

この校舎については、計画は12年後であります。坪井さんが出した計画書は12年後であります。新しい斬新的な市長でありますから、これらを早急に、早急に。経済力がきのうの質問ですか、

指数が12.6だから大丈夫だといったら、それはちょっと数字だけではだめだというんだけど、我々は行政を審議する議員としては、指数でやっていかなくちやなりませんので、指数は12.6です。小美玉市あたりを見ても16.7。当時、旧千代田町のころですね、由波村政も16.7まで持ってきました。たくさんの事業をやりました。やはりその経済が逼迫化して、88兆円の国に借金があっても、このまちはまだ健全財政でありますから、これらを思い切って、宮嶋市政の中で一番大きな、かすみがうら市の一番大きい学校をこれは何が何でも早急に、12年後やったら子どもは、宮嶋さんも12年後まではできませんよ。政治家というのは、自分がやっている間にできないことは、契約には載せるべきじゃないんですよ。アメリカの大統領は2期8年しかできないんです。ここではそういう規定がありませんから、6期も7期もやる人、茨城県の知事さんも5期目ですけども、そういうことでまず10年以内の計画でやっていかなければならないんじゃないかなと思うんです。宮嶋さんは積極性があるそうでございますので、これらについてどのようにやっていくか、お考えをいただきたいと思います。

それから、ある団体の中から選挙中にも統合・廃合、学校の名前まで言ってビラもまかれました。統合・廃合については、これは11校、小学校13校中11校、13じゃない、14校中11校は小規模校でありまして、かすみがうら市の人がこの間遺族会でいきましたら、「おらのほうは合併したばかりだからそういったことねえよ」なんて言ってたけど、そういうことないんですね。どこも同じ条件に今はなってきたおる。下稲吉の2つ、それから美並小学校の3つだけが、これがその中に入らないだけでありまして、統廃合の対象にはなっている。それらについては、ただ大きくすればいいというわけではありません。教育だけは内容であります。

米100俵の問題を先般出した方がありますけれども、米100俵で最初にここの千代田もね、やる市長さん、村長さんというのは、教育優先ということを旗印に出して進んできてまいりました。宮嶋さんは、教育優先ということは旗印にはまだなりませんけれども、どのような考えでいるのか。まず、教育の内容、経費もかかりますけれども、とんでもない経費もかかるときも別にあるかと思えます。そういうところは省いても、教育のところにはかけていく。ドイツ、一番教育の進んだのはドイツだと言われています。頭のいいのもドイツ。日本人は2番目に世界でいいんだそうでありますけれども、1人の先生が5人、1人の先生が5人持つことが一番教育効果が上がるそうでありますけれども、そういうことで、中にはスポーツ少年団もなくなっちゃうからだめだなんていうこともありますけれども、私のとこの小学校はそういうことで非常に成績がよくなっております。

内容も十分に検討していかなければならない。市街化区域の移行については、非行が非常に進んでいる。先ほども廣瀬議員からもありましたけれども、去年は警察官それから教育委員会、PTA、毎日毎日10人ずつもついているような非行が起きております。これらについても大きけりゃいいだけではなくて、目の届く教育、それには日本が言っている適正規模は経費だけのことなんでありまして、そうじゃなくて内容なんです。少子高齢化は日本全土に来ているわけですから、それらの適正規模をもう少し小さくしていかなければ、本当の教育は、日本はおくれてしまうのであります。宮嶋さんの教育に対する考え方、それをお伺いをしたいと思えます。

それから、非行問題でございますけれども、さっき、今も言いましたけれども、教育委員会、PTA、学校の先生方はもちろんでありますけれども、非常に大変なんです。ある小学校の先生

が、「山内さん、小学校3年の女の子が、私に向かって「ばばあ」って言うんだよ。「ばばあ、何注意するんだ」と、こう言われる。そういう何があって、非常にひどい状態であります。今度は新しい教育長さんが生まれるんですけれども、教育に対する問題、真剣な問題であります。ここらは宮嶋市政になってどう市長は考えなのか、これらもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、4番目の図書館の問題であります。

我々は、昔から図書館の充実、図書館の充実と言ってきたんですけれども、今度の合併の2つの中に、1番目、2番目の中には、図書館と、多目的な要するに体育館的なものをつくるということがありました。ところが、この2つは跨線橋20億を切りました。さらに図書館の整備とそれから市民会館、図書館の整備の20億で、合計40億を切ったわけであります。これは特例債でいく金でありました。その特例債の中で13億は、学校の耐震調査に使ったのであります。あと5億は斎場に使うわけでありましてけれども、まだまだ残りがあるわけでありましてけれども、これらについても非常に図書館は民間に渡さない、私はよかったなと思っています。やっぱり官は、公民館と図書館は官がきちんと管理しないとうまくいかないと思う。これを残したことは、私は市長がすばらしかった、これだけは褒めてやらなくちゃならない点であります。宮嶋さん、すばらしいですよ、そのこと。しかし、図書館が一番今逆西が必要なんですけど、逆西にはない。そして分館が千代田の公民館であります。千代田の公民館の中には、1人あそこに住んでいた人がおりますから、それらを直してない。風呂場がかっちらけているし、それから、もうくずだらけの物置も。私は、何回も館長にも、ここで一般質問もやりましたけれども、直せよと。そうすれば図書室がきちんとできて、読むところもできるよと言っているんですけれども、今までの市長さんは、館長もそれらに気がついてるんだが、毎日毎日、きょうもうれしや日が暮れたと日暮らしをやっていたんでは、これでは発展がありません。そういうことで、市長みずからあそこに行っていて、この千代田の公民館、図書館兼務ですけれども、これら充実を図っていただきたい。それについてお伺いをするわけです。

資料館の問題でありますけれども、資料館は坂本重道さんが建てる時も、いろいろ私の親戚もありますから聞きました。あるとこのおばあちゃんは、「庄兵衛、あその資料館は、今いろいろ民のことがあって、いろいろ福祉のほうに充実された」と。「おばあちゃんね、あそこまでつくったらね、つくったときあんまり反対しないでね、一番先にあがったらすばらしいよ」と。つつくばかりではないということでは言いましたけれども、そのおばあちゃん、その後、100ちょっとまで生きましたけれども、死んでしまいましたけれども、「よかったよ」って、後では言われましたけれども、それにすばらしいお城型の図書館じゃなくて、資料館であります。しかし、何せ帆かけ船1台を入れたら狭い、漁具だけでしかできない。あとは資料室は、千葉という専門の職員がいます。非常に彼は勉強でいろいろなことを広報誌に書いたり、また勉強会を開いており、すばらしい人がいます。行ったらば、その資料、農具等、民具とか、そういうものがたくさんあるんですよ。私は、家の中じゃしようがないから、飾るとこないから、がちゃがちゃ飾ったんですけれども、そういうものをきちんと飾るところ、脇の佐賀地区の保育所ですか、あそこが今度は別なほうに向けたんですけれども、私はあそこに資料館をきちんと延長してやるべきだと思います。民俗資料館をきちんとつくるべきだと思うんですけれど、これは私の長年一般質問でも言ってきたことでもありますけれども、宮嶋さんについて、宮嶋さんは奥さんも近くの方か

らおもらいになって、あそこのすばらしさを知っているかと思います。ひとつ宮嶋さんのいる佐賀地区でありますから、これらについて、この資料館の問題についてのご答弁を賜りたいと思います。

石岡斎場の問題でありますけれども、きのう中根議員からもいろいろ、そして佐藤さんと中根さんは斎場の議員であります。それらにお任せするんでありますけれども、お任せばかりは……宮嶋さんの第一番目には、斎場の改革ということをうたわれてきました。私は、坪井市長のなの中で、斎場と両方は、宮嶋さんは私個人的に話せば別にするんだということでありましたけれども、小美玉市の島田市長それから石岡市の久保田市長ともども、3人の協議の中で行われなければなりません。無駄は省く。23億だって言っているんだけれども、かすみがうらでは千代田地区が今石岡斎場を利用しているわけです。斎場ばかりじゃなくて火葬場も利用しているわけであります。

この火葬場の問題では、宮嶋さんは反対していないと言っているんですけども、この2人が最終的に反対だと。これはかすみがうら地区では、かすみがうら地区の千代田地区から出す金は、かすみがうら市から出すから5億8000万であります。特例債で出していきますから、現実に還付される金が78%あります。実際に出るのは、1億1700万であります。それできちんとしたものができれば、私はいいんではないかなと思うんですけども、宮嶋さんはそれらについては、火葬場については反対しないけれども、火葬場だけ直して民間に任せるということだけなんでありますけれども、2者が、じゃ、先ほど、去年も中根さんに言われましたけれども、「千代田地区だけ抜けてください。かすみがうら抜けてください」と言ったときに、我々の火葬場はどこに行くんでしょう。もうこれは千代田地区2万7000人の昇天できない問題であります。天国に行けないんですよ、我々は。この問題がありますから、もう少し真剣にお聞かせをいただければと思います。

火葬場は反対しないというのはわかります。斎場だけは別々にするということもわかります。それならば、火葬場を市でやれば2億円も出せば本当にできるか。今、JA千代田でも斎場のことで取り組んでおりますけれども、またせっかく決まりかかったのが反対があっただめになっちゃいましたけれども、そういうことで、確かに2億もあればできるということでもありますけれども、相手があることでありますので、これは9月8日ですか、協議会があるということで、そちらのほうに期待をする。宮嶋さんだけの一方的通行ではなかなかいろいろな問題があるんじゃないかなと思いますので、市長の最後の考え方だけはわかるんですけども、最終的に千代田さんだけは、かすみがうらだけは抜けてくださいと言ったときにはどうなるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、すばらしいことがありました。廣瀬議員からは、東北ではこういうことをいっぱいやっているよって言っているけれども、今までの市長さん方では、これは東京都内の1区域からこちらの交流地点を設けて、交流会というのがこの千代田地区にはなかったんです。私も観光ではいろいろ行きます。会長を10年ばかりやって、副会長を18年やっておりました。三越にも行くし、それから代々木公園で物産展も出すし、そして三越の厳しい売り場での立ち、そういうことも経験してまいりました。今度は板橋で物産店を出す。しかも職員の1名を板橋区役所に派遣し、そしてかすみがうらとの交流の関係をつくるというすばらしい構想でありますから、先ほど廣瀬

議員からも言われたように、単独でやるんじゃないくて、そういうことも少し議員さんと話し合っ
て、全員協議会というのがありますから、そういうところで進めたら、もっとよりよいすばらし
いアイデアが生まれ、事業ができるんじゃないかなと思うんです。単独の偏見なんていう言葉が
ありまして、先ほど撤回をされましたから、私はその問題にはあんまり触れたくありませんけれ
ども、ひとつ全員協議会というのがありますので、そこらの何は。すばらしいアイデアだと私は
思います。

そして、農村の問題は、今まで荒廃地の問題等は11人の議員から出ているわけです。それらに
ついて、坪井さんからも出てましたけれども、ぴしゃっとした答えが出てまいりません。特に先
輩であります廣瀬議員もやきもきしておりました。これが一つの基点ができたということはすば
らしいことだからと。それらを広げていくのにはどうしなくちゃなんないかという問題もありま
すので、それらを研究課題にして広げていただきたいと思っておりますけれども、まず、単独でやるん
じゃないくて、いろいろの人と相談してお願いしたいと思うので、ここらの長の考え方を伺いた
い。

霞ヶ浦の問題でありますけれども、ことしはエビがとれませんか。エビがとれません。ワカサ
ギは豊漁だそうですね。でも、テナガエビがとれない。ナマズが多い。さらにはブルーギルが多
い。ソウギョが多い。雑魚がいっぱい。これらの対策。今、ソウギョや何か使っても、肥料だけ
だ。これらは何とかして加工に回せないのか。ことしはサンマが不漁だそうですね。でも、スケ
ソウダラがほとんどカマボコになっておりますけれども、そういうものにならないのか。今の技
術を持ったらばできるのではないかなと思うんです。ここらの対策はどのようにお考えなのか。
そして霞ヶ浦の地区の漁業の皆さんを幾らかでも助けてやる方策を立てるときだなど、私は思っ
ているのであります。これらの雑魚の問題について、市長の考え方を伺いを申し上げます。

次に、海から今度は山に行きます。先般、坪井さんが最後のときにも申し上げたんですけれ
ども、私のところにはイノシシが多いんですね。特に山本山のところから放したという証拠はない
んですけれども、放したのは元だと言っているんですけれども、いつの間にか山本山から雪入山
も越えて、筑波周辺一体に広がってしまっている。そのイノシシの害、物すごいものがあります。
それに追い討ちをかけてハクビシンが来てます。上でハクビシンが私のブドウをとると、下に口
あいてイノシシが待ってます。田んぼはどんなことやっても、電気をつければいい。電牧をやれ
ばいい。うちのとなりが電牧やったら越えちゃった。トタン張った。電気までやった。私も電
気をやったら、電気をけっ飛ばしていく。そして網をくぐり、きょうも稲刈りを、少し早いだけ
けれども刈ってくれないか。きのうは調査がありまして、南共済の人たちが来て見たそうですね
でも、そういうふうにもウクリは落ちるの口あいて待ってますから。トウモロコシはもうえさを
まいているようなもんです。そして、ことしは暑い、暑い。暑いとどうい結果が農村部の山間
地に起きているかということ、ミミズが暑いから深く入るんです。だからミミズとりに穴が大きい。
この間も私雪入にミカンの畑借りてますからそこへ行ったらば、「ああ、これはこの消毒機械が
通れねえのか」と思った。それほど穴があいている。夜うっかりすると穴に落っこって何遍も私
ころびましたけれども、本当に、けがは頭だけは毛がないから大丈夫。とにかくすごい状態であ
ります。幸い今猟期でありますから、毎日猟銃の音がしたのは、わなにかかったのを射殺してい
ると思うんですけれども、何匹かとったそうですね、これらの対策。

ある市町村では、全国では部落の上にとずっと柵さくを、電牧を回したんだそうです。市で。そういうことをやればね、電気で、今のわなは十何万かするんですけども、あれでは5センチから10センチですから、飛び越えられちゃうんですね。こういうもんじゃなくてそういう対策もありますから、市長さんの山間部でイノシシとそれからアライグマ、キツネ。アライグマも最近出て、キツネの害もすごいんですよ。まるで動物園じゃないよ。野生の天国というんだ。それほど今ペットを、ペットを放しちゃう。大きくなって、そのうち大蛇が出てくるかなと思っているんですけども、それほど本当のこと言って大変な山間地です。

常磐高速乗ると、東京の人が捨てるに来的时候には、北インターでおり、または千代田石岡でおりると、一番近いのが山本山ですから、だから山本山のそこをくぐって、雪入の金山のあたりにいっぱい捨てる。たまには仏様もあるようでございますけれども、とにかくそういうことで、野生動物が多くなってきた。これらの対策も少しは立てていかなければ、農業がだめなとこにだめになっちゃいますので、お願いをしたいと思います。考え方を伺います。

それから、今度の選挙で私もしみじみと住民から言われた問題があります。宮嶋さん、運がよく、この人たちみんな宮嶋と書いてくれたらしいんですよ。行きどまり道路というのは私道なんですよ、まだ。それで、税金をかけることにしましたら、1戸で約700円だそうですけれども、700円かかった。国保税が高いから、そこにまた道路税をここにとるとは何事だ。「おら、坪井と書かないで宮嶋と書くんだ」という人もありましたけれども、私も本当かと思って聞きに歩きました。まじめな市長だから入れてくれねえかと思ったら、「何、おら違うんだ」とこう言われました。だから、こういうものは幾ら、総額で幾らになるといったら、このとっている金で23万円なんですよ。こういうのは農村部に行ったって、行きどまり道路なんていうのはあります。でも、これは私道に今なってますから、こういうのは市道に編入して、税金の私は撤廃をさせていただきたいなと。宮嶋さんが票をもらった人たちのためにも、どうお考えかお聞かせをいただきたい。

それから、跨線橋の問題についてですけれども、これは坪井さんも思い切って切るのは政治だと私には答弁いたしましたけれども、私、選挙中にあるところに行った。私の友達もいますから行ったら、「山内、おまえらは命と暮らしを守ることはしないな」と言われて、私どきっとしました。「何だ」と言ったら、跨線橋外しちゃったって。合併のときに鈴木市長と郡司町長が一生懸命になってつくって、審議会にかけてつくったんじゃないかと。鉄道の遮断機は救急車が行ってもあかないんだと。赤信号は通れるけれども。みんなあっちから来る人らは、跨線橋を越えられない人もあります。こっち側はね。志士庫から。その人たちは救急車で運んだ病人は死んでしまう。さらに、千代田がタンク車が行ったときには、ここで7分間ストップになったら火事になっちゃう。「おまえら何をやってるんだ」とって、大変なお叱りを受けてはっといたしましたけれども、宮嶋さんはそのうち見直すということで、これは特例債ですからなかなか大変だと思うんですけども、坪井さんは思い切って切ってしまった。ここらも落選の原因なのかなと私は思うんです。本当のこと。ですけれども、宮嶋さんの派の人たちからそれを聞かされました。私もはっといたしました。宮嶋さんはどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

その次、子宮頸がんというのがあって、今、ワクチンで効くということで請願が出ております。私も、これは佐藤さんと、私と、井坂さんが紹介議員になっておりますけれども、ようやくがん

もワクチンが出たなど私は思っております。私も昭和49年にがんの宣告を受けました。丸山ワクチン、ハスミワクチンというのがあります。丸山ワクチン30%、ハスミワクチン80%と言われた。ところが、医者には学閥があって、どうしてもワクチンの問題は外科医が認めない。その当時の医師会の会長が認めない。蓮見喜一郎さんが外国へ、イギリスの王室、ロシア、これらについても招かれたときに、外務省の押さえをしてパスポートを発行しなかった。だから、蓮見さんの説が世界に通じなかった。私も医者を抱えて兄弟がいます。いろいろ兄貴が書類をとってみました。ウイルス学が、ぴったり蓮見さんが言っていることが合っている。ただ、手おくれではだめですからしょうがありませんけれども、手術をして元気なときがチャンスだというのがハスミワクチン。私は4年ほど阿佐ヶ谷まで電車で通って、今もこうして元気でおります。

阿部議員がまいりましたけれども、阿部もちょっとおかしいとこがあって、ハスミワクチンを3年ほど打たされました。いまだに丈夫でいます。それから私の友達も、「山内さん、私は死ぬのを待ってるんだ」「じゃ、もう待ってないで、このハスミワクチンを打ったらどうですか」ということで、「私は医者ではないから、それ以上のことはできないよ」って言ったんだけど、阿佐ヶ谷まで行ってる。それから17年くらい生きてますね。痴呆症になったと言っておりますけれども、そういうことで、ワクチンがいよいよこのがんの子宮がん系にも効くということがわかった。それから、肝臓にも効くということで、ワクチンが今開発されているそうですけれども、医者のことですから、あんまりここで法的なところでやっても、それ以上ことは私はわかりませんけれども、今度も厚労大臣からもその問題が、これはワクチンに補助を出そうということになりまして、請願のときに、私は紹介議員として説明をそのときにしたいと思っておりますけれども、これは3分の1、3分の1、県が3分の1、国が3分の1、そしてその残った金、中学生、かすみがうらの中学生の女生徒619名いますから、全部やって、それらの補助金は5万円1人かかりますから、1000万ぐらいの補助で済むかなと思っているんです。

そういうものも、ひとつ市長としての命と暮らしを守るそして改革心を持った宮嶋さん、体は細い、坪井さんより体は細いけれどもファイトマンマンの市長なら、このくらいは一発でできるんではないかなと、市長の意見をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、残土条例の問題であります。

今、戸田区長さんもみえているようでありますけれども、残土の問題はかすみがうらでも十何カ所か問題になってまして、この土田の問題の前にも一つあったんですけれども、地主を押さえましたから、井坂議員にも骨折りをかけました。それで埋まりませんけれども、上佐谷にも大きな問題が18年に起きました。加賀山というところに一人の人が5反歩だけ、50アールだけを抜かして、あとのところには真ん中だけにカキとウメを植えるということで、国定公園を県は簡単に外して許可をした。毎日毎日ダンプが上がっている。「山内、どうするんだ、どうするんだ」って、そっちからもこっちからも電話。私も勇気を持って、その運搬を運んでいるところにも行きました。とぼとぼと輸送をやりました。山内のやろうはふざけたことをやるっていうんで、私を道連れにするということで来た人もありますけど、幸い私は、その晩は美浦の選挙運動に行っていました。家内の運転で行ってましたから、その者に11時半に帰りましたので行き会わなかったから、命だけは助かりました。翌朝来ました。翌朝来たらば、一晩たったから元気が少し落ちましたね。落ちつきましたから話をして、隣接地主だけ歩いて来いということで、私、彼の車に乗

るとどこか連れていかれちゃうとしようがないから行ったんです。

これも県に陳情いたしました。区長を初め。私は、区長がどうしようか、副区長どうするんだっていうから、半鐘を鳴らしたらどうかなと。文書は「上佐谷地内に一大事発生、直ちに住民集合せよ」ということで出した。67%の方が参りました。延々と3時間半たつ人もなくて、県から3人、市から3人参りました。業者に、その者は許可をもらった途端に業者に売っちゃったんですね、土地を。だから、業者もそこにいたから、「じゃ、あなたは農業じゃないけど、実際に農業をやるんですか」って聞いたたら、「私はやりません。」だけれども許可は撤廃されてない。県のほうに陳情に行きました。私も県に直接行ってもだめですから、副知事を訪ねていきました。副知事が、「山内さん、そんなもの持ってきたって、マスコミ使え」って言うから「マスコミじゃなくて、県が許可して、あなたね、知事が許可しちゃったから、副知事さん、何とかしてくださいと、私来てるんだよ」と。そしたら県のほうから電話がありまして、「もう一応中止ということのでとめておきます」ということで返事をいただきました。まだそれは続いているんですよ。で、担当課に聞いたらば、それらもまだやるというような話。

だから、市長がきちんとした強い態度でその条例をきちんとする。そして、そういう場所を探している人を穴屋というんですけれども、これは上佐谷が終わってから川俣の地内で大問題になりました。そのときの新聞の記事を読むと、穴屋というのは1台3万になるという新聞記事を読みましたけれども、その穴屋さんの暗躍があるから、ここいらにはたくさん問題ができてる。この間だけでも11件あったわけですね。で、去年の1月には、私がちょうどパラオの酋長が亡くなったというんで、あそこへお参りに行っている間に、区長が青くなって私のところへ飛んで来ました。帰ってきたら。「何だ」といったらば、「また別なとこに埋めに行っている、別の業者がいるんだ」。そのことの仲間が逮捕されたとかってあって、その後なくなりましたけれども、そういう問題は、残土条例をもっと市長が厳しくすればとまるんだよって、みんな言っているんですよ。だから、穴屋さんなんていう人もいるわけですから、名前は申し上げられませんが、そういう人たちもきちんと抑えるような条例を私はつくるべきではないかなと思います。

一般質問を第1回目終わります。

○議長（桂木庸雄君）

これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時30分からといたします。

休 憩 午前 1 1時45分

再 開 午後 1時32分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

山内議員の午前中の質問に対しましてお答えを申し上げます。

第1点目の下稲吉小学校の改築計画につきましては、日程等のこともありますので、担当者か

ら答弁させていただきます。

2点目の教育内容の充実特に統廃合の問題だったかと思うんでありますが、この点につきましては、現在、統廃合というのはしょっちゅう話題に上るわけでありまして、余り小さい学校、児童数が減少して、小さい学校であると社会性適応力、社会に出ての適応力等でいろいろ問題もあるというお話も聞いておりますし、少数教育のいい点もちろんあるわけでありまして、次の教育長にはこの問題にきちんと取り組んでいただくようにお話をし、統廃合の問題、大変な困難な問題でありまして、大きい問題でありまして、きちんとした対応をしていかざるを得ないかなと、こういうふうに考えております。

3点目、一部の学校の非行問題ということでありまして、午前中も申し上げたと思うんですが、特に中学校1校が問題になっているわけでありまして、ことしになりまして土浦市の中学生と一緒にグループ化した者が2人等、市におきましても2人逮捕者が、現役の中学生が出たということで、大きい問題になっております。これらについてもその校長先生が大変ご苦労なさっているわけでありまして、学校の中できちんと対応していただく、そして周りのご父兄、保護者あるいは学校支援ボランティア、そういった関係機関の皆様にもご支援をいただきながら、解決をしていくしかないのかなと思います。いずれにしても大変な問題でありまして、今後も私も注視をして、きちんとした対応をしていきたいとこういうふうに思っております。

4点目の図書館の充実について、千代田公民館の図書館のご質問でございますが、これは教育部長からの答弁とさせていただきます。

さらに5点目、資料館の充実につきましても、教育部長からの答弁とさせていただきます。

6点目の石岡斎場と火葬場の取り組みであります。これも何人もの議員さんからご質問をいただいておりますが、特に市営の、もし火葬施設のみでの建てかえということになった場合に、市営の斎場をつくっていくのかというお尋ねであります。私どもといたしましては、斎場については今のところ全然民間で斎場運営がなされておりますので、市立に、かすみがうら市立でつくるとことはしない考えであります。

7番の、7点ですね、都市と農村の交流、農業振興、観光振興との絡みでのご質問がございましたが、これも東京から70キロ圏という非常に立地の優位性もありますし、もう何回もお答えをしておりますが、板橋区と防災協定を結んでいるという関係もありますので、板橋区と直売所を板橋区へつくるなり、そこを拠点にしてツアー客の呼び込み、そういったものも考えていきたいと、午前中お答えしたとおりでございます。近々この件に関しましても職員を、かすみがうら市の職員を板橋区の担当課のほうへ1人、1名派遣をするという予定をしております。また、今後、この板橋区とのこういった交流事業につきましては、議員の皆さんとも、あるいは関係機関の方とも十分話し合いをしながら進めていく必要があると私も考えておりますので、議員ご指摘のとおりでございます。

8番、霞ヶ浦の雑魚対策についてと山間地の獣害の対策につきまして、さらに行きどまり道路の税金の見直し、この問題については担当課から回答させたいと思います。

11番の跨線橋についてであります。この跨線橋については、前にもちょっとどなたかのご質問であったかと思うんですが、既に坪井前市長の時代に、見直しで特例債ではやらないという方向が出ておりますので、今のところ復活という考えは、私自身は持っておりませんが、土浦協同

病院の、もしこちらへ、神立駅東あたりに立地したいというお話が現実化する場合は、こういったことにつきましても、跨線橋につきましても当然必要性が出てくるわけでありまして、その際にはまた再検討したいと、こういうふうに考えております。

12番の子宮頸がんワクチンの無料化につきましては、担当課のほうで説明をさせます。

13点目の残土条例につきましても、担当課のほうで回答させます。

いずれにいたしましても山内議員のご質問、大分私が持ち上げられたような中でのご質問でありまして、いろいろみんなオーケーオーケーとお答えしたいわけではありますが、やっぱり困難なものは困難でありますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それではお答えをいたします。

初めに、1点目の下稲吉小学校改築計画につきましてお答えを申し上げます。

同小学校の整備計画につきましては、まず、既存校舎の南側に管理・教室棟を新設する予定でございます。そしてまた、西校舎、体育館、現在の西校舎体育館を解体しまして、その跡地には新しい体育館を建設する計画としてございます。そしてさらに残りの校舎につきましては、耐震補強及び大規模改修を行い、リフレッシュを図るといような計画でございます。既にご案内したとおりでございますが、

ご質問の中央校舎の、そして東校舎も入ってくるかと思っておりますけれども、この問題につきましては国の構造耐震指標が、改築基準でございますIs値が0.3を上回っております。現時点においては国庫補助の対象外となる建物でございます。このため、中央校舎そして東校舎は、改築ではなく耐震補強そして大規模改修、これを行う計画としてございます。また、この中央校舎及び東校舎が国の改築基準を満たす要件といたしましては、耐震補強及び大規模改修を15年以上経過をし、そしてさらにこの構造耐震指標であるIs値が0.3を下回るというような状況にならなければなりません。ただ一方で15年を経過した後、補助の償却といえますか、それが終了いたしますので、その時点でまた判断が出てくるというふうに考えられるものでございます。

これらのことから、全面改築ということの時期を前倒しをすることにつきましては、国庫補助を含め財政面から非常に難しくなりますので、早い時期に、安全で安心できる学校に整備をできますこれまでの基本計画を遂行してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、次に、図書館の充実の問題についてお話を申し上げます。

前にも監査の折あるいは一般質問でいろいろとご指導をいただいているところでございますが、千代田公民館は生涯学習の中核といたしまして、時代に即した学習機会、これの提供あるいは住民の交流の場として地域コミュニティーづくりのために、現在も維持・整備をしているところでございます。千代田公民館及び図書館の千代田分館、これはご存じのように施設の老朽化が進みまして、部分改良には多額の費用がかかるということが予想できるわけでございます。

現在、千代田公民館ではご指摘でございますように有効に使われていない部分、これは元管理人

室でございまして、議員ご指摘のとおりでございます。この部屋は長年、長い間使われておりませんで、間仕切りも多く、床も傷み始めております。改造や修繕を行うには予算面の考慮も必要なおわけでございますが、今後、一方で修繕等をした場合には、そしてこれをどのように利用するかということになりますと、25.75平米と小スペース、小さいところを踏まえますと、蔵書書庫というようなことも一つ出てまいります。現在のところでは、修繕対応できるものであれば、そういうことで進めたいというふうな考えを持っております。よろしく願いをいたします。

続いて、資料館の問題でございますが、資料館の充実についてお答えをするわけでございますけれども、現在、歩崎公園ビジターセンターがすぐ隣接に開設をいたしまして、市民及び本市を訪れる観光客に対して、かすみがうら市の歴史、文化の紹介あるいは地域資源情報、観光情報の発信と交流の場を提供しまして、市内各産業の振興に資したいという目的で、本年の4月に設置をされましたが、郷土資料館、所蔵の民具や出土品を現在展示をできる、要するに常設でできるようなスペースは確保されておりません。展示は困難ではないかと考えております。

一方で、郷土資料館が主催をいたします講座あるいは研修などは、郷土資料館の研修室が手狭でありますので、現在は歩崎公園ビジターセンターの研修室を活用しているところでございます。また、資料などにつきましても、一部はビジターセンターの図書室を使用することにより充実を図っております。今後もより一層充実した郷土資料館事業が運営できますように、関係部署と連携をしながら郷土資料館の充実に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

山内議員さんのご質問にお答え申し上げます。

8点目の霞ヶ浦の雑魚対策につきましてお答え申し上げます。

アメリカナマズ並びにブルーギルについては、霞ヶ浦漁業協同組合本所にて除去事業を現在実施しております。本市といたしましても補助金として助成を行っております。かすみがうら市地区での21年度におけます実績といたしましては、ブルーギルの実績はございません。アメリカナマズが約99トンとなっております。また、ハクレンについても、県のほうで除去事業を行っております。それらについては業者に無償で提供し、家畜等の飼料の材料として使用されているということでございます。

市といたしましての対策といたしましては、山内議員さんのご指摘のように、今後、県や漁協等の対策事業を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

続きまして、9点目の山間地の獣害対策につきましてお答え申し上げます。

イノシシの被害については、さきの第2回のご質問にもございましたように、雪入地区などを中心に被害が報告されております。市といたしましても対策を行っているところでございます。年2回、春と秋に有害鳥獣の捕獲を実施してございます。30頭の許可を出しまして、捕獲を進めてございます。昨年度の捕獲数につきましては、春が29頭、秋が13頭、42頭の捕獲の実績がございます。イノシシにつきましては農作物に被害を及ぼすことから、市としても昨年度、土浦市と

合同で策定いたしました農作物鳥獣被害防止計画の中で、イノシシを鳥獣とし、捕獲防除等の対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

また、アライグマにつきましては、生態系を損ねたり、農作物等に被害を与えることなどから、「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」により特定外来生物に指定されております。ここ二、三年の間にアライグマの被害が急増しており、県としてもアライグマ防除実施計画を策定し、今年度から実施されているところでございます。この計画につきましては、捕獲許可の手続を経ることなく、直ちに捕獲ができることになっております。かすみがうら市内においては、昨年からことしにかけて多く捕獲されており、ことし7月末までで22頭の実績がございます。

その他、ハクビシン等につきましても農作物に被害を及ぼされており、市としてもわな免許保持者に箱わなを貸し出す制度を設けるなど、対策をとってございます。それら小動物の対策については、県等とも協議しながら、今後においても被害が拡大しないように対策を検討してまいります。

13点目の、残土条例を厳しくというようなことでございますが、不良残土の持ち込み防止対策につきまして、お答え申し上げます。

今回の下土田地内の残土処理の埋め立ての問題、これを重く受けとめ、他市町村の条例等を参考にしながら内部で十分協議し、また、見習うところがあれば条例を改正し、整備していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

山内議員の質問中、10番目の行きどまり道路の税金の見直しについてお答え申し上げます。

ご質問の内容につきましては、昨年第3回そして第4回さらには本年第1回の定例議会において、佐藤議員の一般質問にお答えをした経緯がございます。

ご指摘の行きどまりの私道につきましては、平成21年度の固定資産税の評価替えに当たり、私道全体について見直しを行い、課税をしたものであります。地方税法において、「公共の用に供する道路は固定資産税を課することができない」と規定しておりますが、行きどまりの私道につきましては、公共の用に供する道路の要件とされる当該土地についての使用制約を設けないこと、不特定多数の人が利用できることなどを満たすとは認めがたいことから、非課税の対象には該当しないと判断し、課税をしたところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

山内議員の質問にお答えします。

12番の子宮頸がんワクチンの無料化についてお答えいたします。

予防接種については、一定の効果は期待できますが、完全に防げるものではありませんので、日常の体調管理や定期的な検診も重要と考えております。

ご提言のありました子宮頸がんワクチン接種の無料化については、県においては2011年度の予算要求枠に子宮頸がん予防対策強化費用として150億円を要求し、国・県・市町村で負担し合って助成する仕組みを検討しており、対象者は今後詰めるという報道がされております。

本市においても対象者の特定、財源調整及び接種期間が約6カ月間必要となりますので、今後、国の動向を注視しながら、平成23年度の予算反映にできるように準備を進めてまいりたいと考えております。

現時点では、補助基準の対象者や、質問にもございました3分の1ずつ負担という国、県、市町村の負担割合は確定してございません。そんなようなことから、無料化にするかどうかは方針はまだ決定してございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

宮嶋市長には、ぴしゃっという答えがまだなっただけで出ないかと思うんですけども、実行力の男、実践力の男ということで、絶えず宣伝をしてきただけありますので、そこらのところを踏まえて答弁をいただければと思うんです。

下稲吉小学校の問題は、耐震調査の結果から一部をやるということなんですけれども、この計画書は、今部長が言わなくても、全部の議員には何回か言っておりますが、宮嶋さんになったら、市長になったら、もう少し早めてできないのかということ伺っているわけなんです。12年も先ということでは、ちょっと教育上まずいのではないかなと思うので、それだったら教育委員ばかりじゃなくて、やっぱり長の姿勢でありますから、学校なんかはつくろうといったらばつくって、今までの市長らは、村長だとかにはやってきたと思うんですよ。だからそういうことで、この問題は早急に解決をしなければならぬものですから、宮嶋さんの要するに実行力、そこらところをお聞かせをいただきたいと思ひます。

非行の問題については、新しい教育長が教育委員が決まるかと思ひますので、そのときに十分に検討をしていただきたい。これは宮嶋市長になってから把握はできたかと思うんですけども、相当ひどいものがあります。去年あたりはもう10人ぐらいずつPTAがついていたり、教育委員の人も毎日だということっておりますし、逮捕者が何人か去年も出したということで、卒業式にはみんな茶髪が黒くなっていたというようなこともありますけれども、なかなかこの非行の問題はとにかく深刻であります。中には千代田中学校におくりたいなんていう人も相当いるみたいなんですけれども、ここらの問題も強力に対策を立てていかなければならぬ問題かなと思っております。中には、議員は何やってんだなんて怒鳴りつけられた場合も私もありますので、いろいろあります。

それから、統廃合の問題については慎重に構えるということですから、慎重に構えていただきたいと思ひます。単なる大きくするばかりが能じゃありませんので、そこらのところがあるかと

思います。また、大きな学校の問題もありますね。下稲吉のような学校を全部直せば30億かかる。それならばバスを頼んで近くの学校に持っていったり、どっちみち統廃合すればそこにマイクロとか、バスを頼んで送り迎えをしなくちゃならないものですから、それを逆に大きい学校から適正規模の、小さい学校に持って行って適正規模にするという考え方も、それが一番経済効果が上がるわけですから、あるわけですから、そういうことも考えてほしいと思うのであります。

それから、図書館の充実ですけれども、これは予算化をしないって、私3年くらい言っていて、この問題はあそこの宿直員がいて、管理者ということでしたんですけれども、それが去ってから十何年もあるのに、いまだに何らあそこのことをやっていない。何のために公民館長あそこに座っているのかと思って、公民館長なんかにも言うんですけれども、やらない。やっぱり思い切って、図書が整備されていない問題もあります。中のほうさ行くと、本棚がひっくり返ったり何かしたのもありますので、そういうものもきちんとあの中で、畳は外すとか、そういうところに本棚をきちんとするとか、それから小さい部屋には図書室をつくるとか、そういうものが私はできるべきだと思うんですけれども、やる気が今まではなかった。宮嶋市長になってから、それをやる気があるならどのようにやるかということでございます。

それから、資料館の問題ですけれども、資料館もここでは千代田でも公民館が前からあって、千代田地区にはたくさんあそこには土器だとか、石棺だとか、いろいろなものを置くんですよ。後ろのプレハブにね。これは資料館がきちっとしてないから、そういうものを、もう古いものは資産またはそういうものを散逸しちゃうと二度とできないものですから、そういうものもきちんとやる必要があるんじゃないか。確かに歩崎の資料館は立派ですけれども、狭い。だから研究室というんですか、研修室というんですか、あそこにその都度いろいろな広報があつてやりますけれども、それよりもある程度のもの、民具とかそういうものはこっちの佐賀地区の保育所の一部を使って展示していく必要もあるんじゃないかなと思うんです。書画骨董というものについては物騒ですからできないとしても、農機具だって本当に散逸してきますので、そういうものもきちんと集古館的なものでやるべきだと思うんで、市長の考え方を伺いたい。

それから、石岡斎場、火葬場の問題は、例えば決裂して千代田だけ残りなさいよ、かすみがうらだけ残りなさいよということになったときに、火葬場はどうするのかということなんですよ。斎場はやらない、市立斎場はやらないということで民間に任せるといふことですから、火葬場、火葬場がもしも小美玉と石岡が妥協して、かすみがうらさんだけ抜けてくださいといったときに焼くところなくなっちゃうんだよね。簡単にほかのところにいけるたつて、なかなか行けないと思うんですよ。そのときはどういうふうに持っていくのか。そこらのところが大きな課題じゃないかなと思っています。何しろ2万7000人の人が死んでも焼くところなくなっちゃうんですから、これは大変です。

火葬場もいろいろな余談になっちゃうんですけれども、霞ヶ浦がやっている玉造って言うんですか、行方ですか、あそこの火葬場は私も行ったんですけれども、非常に焼き方が上手ですよ。それでね、頭蓋骨がすっかり残るんですよ。石岡の斎場はがらがら。それでやってみて、「これがのど仏ですよ」なんて丁寧にやってみて、がらがらでしょう。霞ヶ浦の地区の人は、本当にしっかりした頭蓋骨がさつとなつてありがたい。おれも焼いてもらうときはあっち行って焼いてもらおうかなと思つているんですけれども、それほどいろいろな温度の調整がうまくいつているんだ

ろうと思うんですけれども、そういうところも考えて今からはつくってもらわなくちゃならないかなと思っております。火葬場が三者で分かれたときどのようにするのか、お考えをいただきたいと思います。

板橋との交流については、派遣職員を1名出すというんですけれども、これらについても住み込みにさせるのか、通勤させるのか、ここらもお伺いしたいと思います。

それから、雑魚対策では、これはことしは先ほど言ったテナガエビが少なくなったり、ワカサギはとり過ぎると問屋が買ってくれなかったり、いろいろの漁業の問題もあるかと思えます。でも、既に文化が進んで、それで資源がなくなってきた。スケソウダラもなくなってきたというときには、それをかまぼこか何か加工できないのか、そういう研究の何ができてないのか、それをどのようにしたらいいのか、市長との、新しい市長ですから考えてほしいと思うんですよ。そこらの考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、山のほうのイノシシの問題や獣害の問題で、確かにもうひどいもんであって、私もハクビシンが上から落つこととして、下でイノシシが口あいている。本当なんです。クリなんかは、私、電牧をやってもね、電牧をやっても五、六匹また入っちゃうんですよね。駆けてくると電気でガチャっとなるんだけれども、平気でまた飛び越してくるんですよね。本当に大変で、クリが落ちるの待ってるんですよ。イノシシなんて大きいクリしか、2L以外は、観光客と同じです。2L以外は拾いませんから。それでイノシシというのは皮むいて食べちゃうんですよ。鬼皮食べないんですよね、渋皮は。だから真っ白ですから。本当にいいとこだけ食べてっちゃう。それがイノシシなんですよね。本当にシシながらあっぱれだなんて思って。なかなかこの間も何匹かとったようなんですけれども、今猟期ですからとれるかと思うんですけれども、さらに多いですね。本当にここらの対策。

それから、ハンターに対しても、この前坪井さんのときにも言ったんですけれども、やっぱり十分な補助、そして固定わな、固定わなが雪入山から山本山にかけて、とにかくツガさんの前に1基しかない。それと山本にタカハシケンイチ君の山しかない。そうすると、その間に、まあうちのほうの坪ですね、山内坪、小堀坪、松原坪、あそこら辺にはたくさん出ている。ここらにも二、三基のわなが欲しい。さらにはヤツデは北根、向こうって、北根っていうんですけれども、あの辺にも相当、シダロウ、信太郎と書いてシダロウというところもあるんですけれども、その辺にもわなが欲しい。今、タサキトミオさんのところにあるきりなんです。そういうものももう少しふやして、20万くらいかかるそうなんですけれども、特に言いたい。あと雪入山には何基かあるんですよ。雪入山には何基かあるけども、その雪入山から出たこの山にない。これらの補助金等も、前にも聞いたんですけれども、これらもお願いしたいと思えます。

子宮がん系の問題については、先ほども申しあげましたようにこれは後でまた答弁をいただきましたので、その都度審議のときに私またやりたいと思えますので、あしたあたり審議がありますので、そのときには待機をしてなくちゃならないかなと思っております。ぜひよろしくお伺いしたい。市長は、これについて出す気があるのかないのかだけお伺いします。

それから、残土条例の問題ですけれども、残土条例は既に石岡市なんか厳しい規制をしています。そういうことがありまして、周りの町村でも入れない。特にかすみがうらは規制が弱過ぎる。だからいろいろな問題で、農業委員会だって、農業委員会の人だって困っていると思うん

ですよ。だから、規制が強く、ピシャッとやればいいと思うんですよ。だから、戻ってきて、県でだめだというのをまたもう一回判こ押しちゃったりね。だから、だんだん話が大きくなっちゃって、傍聴者が毎回満タンなんていうのは、これはね、やっぱり市長がきちんとしなかったことがあったんだと私は思うんですよ。そういうことで、一番先、一番先に地主をとめちゃうのが一番いいんですけども、上佐谷なんかもやられちゃって、きょうあたりも鉄板みたいのが行ったから、帰りに見ていかなくちゃならないと思っているんですよ。だからね、それはもう市長が絶対に判こ押さないということで、強い姿勢の条例を私をつくってもらいたいと思っています。市長から答弁をいただきたい。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

下稲吉小学校の改築計画につきまして、担当部長からはあったわけではありますが、特に本校舎について、蜂の巣校舎ですか、あそこの部分について今回耐震で工事をやってしまうと、あと当分の間はできないということですよ。建てかえようと思っても、一回耐震で補助もらっちゃうとできないという問題でありまして、私が話を聞いた範囲ではそれで対応できるということで、今そういう方向でいるわけではありますが、また内容をよく精査して、もし建てかえる必要があるのであれば方針転換ということもやむを得ないと思いますが、今の事務方の見解では、耐震強度を増すことと、大幅な改築を考えているようでありまして、そこら辺をよく、私も見ますが、議員におかれましてもよく内容を見ていただきたいと思います。

教育内容の充実について、おもしろいご提案であります。都市部の学校から逆にスクールバスで上佐谷なり七会小学校に逆走するという発想ではありますが、これは確かにおもしろい発想ではありますが、教育長新しく決まりましたら、教育委員の皆さんにもこういったことも含めて検討をしていただきたいと思います。

学校の非行問題につきましては、これも私どもがああだこうだいうよりも、まずは教育長さん決まってからよく相談申し上げたいと思いますので、しかしこれはもう非常に深刻な問題でありますから、関係者一丸となって取り組まなくてはならない、そういうふうに考えております。

図書館と、千代田公民館の図書館と資料館の収蔵庫、展示の問題であります。ビジターセンターの展示をどうするかという問題につきましては、私も実情をよく調べてみまして対応したいと思います。

また、火葬場が、千代田地区の方がどうしても使えなくなったらどうするんだという話であります。当面斎場組合の火葬場、古いというか、今現在の火葬場はまだ使用がとまっているわけでありませし、新しい火葬場が斎場込みでなるかどうかはまだわからないわけではありますが、まだ1年、2年近い日にちはあるわけです。新しいものがすぐ着工になったとしても、造成が始まったとしても、まだ2年先までは現在の施設を使っていかななくてはならないわけでありまして、その間に万が一火葬組合から離脱なんていうことも想定しておけということであれば、そういうことは2年間はとりあえず考える必要はないだろうと。その2年のうちに考えればいいことではないかと、こういうふうに思っております。2年間は少なくとも今の火葬場をみんなして使うわけありますから、そういう考えであります。

板橋区の派遣、板橋区に派遣する職員の件であります。これは9月1日付でこの職員を充てるということを決めて、今、商工観光課のほうに回してございますが、板橋区まで、板橋区役所までは完全にもう通勤圏でありますので、毎日大変ではありますが、毎日通っていただくつもりでおります。週に1日程度は報告も含めて霞ヶ浦庁舎あるいはこっちの庁舎へ来て報告をもらおうと、そういうことになるかなと思います。その身分等につきましては、今、担当課と職員課で詰めているところでございます。

霞ヶ浦の雑魚対策であるとか、獣害、山間地の獣害であります。霞ヶ浦の雑魚については、一部飼料化で有効利用がなされているという話を、私も飼料化している方を知っておりまして、そういうことは大変有効だと思いますが、さらに人間の食用に加工品として使えるものがうまくあればいいんですが、なかなかそういうのが難しいということであれば、飼料化はまだ可能であると思います。

山間地の獣害については、よく議員さんのお話を伺いながら聞かせていただいて、今後対応してまいりたいと思います。

あと子宮頸がんのワクチンの無料化についてであります。これは今大変国家レベルでもみんな関心を持っているところでありまして、国のほうでも、きのうかおとといの新聞あたりでもこれらの補助がどうこうということが出てきましたので、いずれ全国的にこれは取り上げられる方向にあるのかなという気もいたしております。そういった中で、関心を持って、もし国の実施がおくれるようであれば、決して市の単独でということも視野に入れながら、近隣を見ながら対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長、もう一遍、残土。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

残土の問題についてであります。今、先ほど担当部長からも答弁があったと思いますが、そこまで具体的だったかどうか、残土条例の、今残土条例はかすみがうら市にあるわけですが、これのより一層の強化をしていく必要があるかなと。特に東京残土、セメントとかあるいは石灰でいわゆる固化処理をされた残土について、県内でも鹿嶋市等がこれをもう持ち込ませないという条例をつくっているということもあるようでありまして、そういったことを参考にしながら、問題になるのは、一番量が多いのは東京残土でありますから、これを持ち込ませないような条例化を図っていけば、当面かなり有効かなと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

あと1分ちょっとしかありませんが、19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

校舎については、これらについて六角校舎は耐震度が落ちないんですね。柱が多いからね。なかなか難しいんですけども、できるだけ早くするように考えを持っていただきたいなと思って、

これは要望にいたします。

それから、雑魚の問題や何かがありますけれども、子宮頸がんの問題についてはこれは全国的な問題になるかと思しますので、その残った部分に無料化をすると、全額を出すというような姿勢が欲しいと思うので、そこらのところのまだ金額がきちんと決まってませんが、そこら出してもらいたいなと思っています。

それから、板橋まで通勤すると、1人で通勤ですから、板橋区の問題も。やっぱりこれは十分な保障もしてやらなくちゃならないかなと思うんですけども、それらについても市長から十分な配慮をしていただきたいと思います。

それから、イノシシの害、それらについては、ハンターがどうしても弾が足りない。わなの資金が足りないって言っているんですよ。これらの見直しもお願いをできるかと思っているんですけども、市長としてどう考えているか、それだけお答えをいただき、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。イノシシ。

○市長（宮嶋光昭君）

イノシシの点についてであります。弾が足りないということでもありますから、これは実情をよく伺いまして対応していきたいと思えます。

子宮頸がんワクチンにつきましては、国でもしある程度出て不足分が出るということであれば、それは市のほうで対応できるかどうか、十分検討させていただきたいとこういうふうに思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

古参議員の諸先輩の前後に大変僭越ではございますが、1番議員として質問の前に一言申し上げます。

さきの市長選挙におきまして、宮嶋市長は、無投票ではあつてはならないという強い使命感で手を挙げられ、276票差という結果で上回ったわけではありますが、結果として地域を二分して市長になられたということで、私はその二分されたおのおのの思いを、今後、まちづくりのためいかに一体感を生み出すことができるか。宮嶋市長の施政方針におきましても、市全体一致団結して行財政改革に取り組むとございましたが、これは私のみならず市民の皆様の期待であろうと思えますから、さきの選挙においてネガティブなものが全くなかったように、正々堂々と積極的な議論でその一体感をつくり出していきたいものでございます。

過日の古参の先輩からも、議員は足の引っ張り合いをするものではないという訓示をいただいたということでもありますから、この円高株安が進む景気低迷において、日本人同士が、市民同士

がいつまでも足を引っ張り合っているのは、国づくり、まちづくりができないわけでございます。環境問題やら、中国を初めとした新たな潮流に、日本人として、市民として向き合うことが今や必要であることを旨に、私も議会活動の残す期間において精進したいと存じます。

それでは、通告に従いまして5項目について一般質問を行いたいと存じます。

第1点目として、起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について質問をいたします。

この不景気において、起債、借金には大変危機感を持つべきであるとの市長の考えでございますが、この不景気だからこそ金利が低く、さらには交付税措置がされるという制度を、合併後10年以内に効果的に用いることが、合併を行った市町村の責務でありました。

そのことから、1点目、自主財源を福祉予算として主に充当する構想と、360億円と肥大したと指摘する起債額の減少を唱え、宮嶋市長はさきの選挙で支持を得ましたが、今後、当市のまちづくりに対し起債事業はどのように取り組むのか、考えを伺います。

2つ目、合併特例債等の有利な予算を用いないとした場合、予算執行の民生費以外の事業において市長の質素節約をもとに、消極的となり過ぎないまちづくりがどれほど見込めるのか、考えを伺いたいと存じます。

続きまして、第2点目として、総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて質問いたします。

土浦市にとりましては、協同病院の老朽化に伴う移転には、当市からははかり知れない労力や、非常にセンシティブ、繊細な心の負担があることは、宮嶋市長において当然承知のことであつたらうと存じます。しかしながら、過日、新聞に宮嶋市長の構想の一つとして、土浦市内の総合病院、協同病院の移転について、用地を全面寄附したいとの発言が掲載されましたが、病院移転計画に積極的な関係者より、その構想について首長として不用意な発言であると、私さえも指摘を受けたものでございました。市長としてこの用地寄附の発言と、さきの選挙で心の負担、財布の負担を減らしますと唱えた行財政改革の推進との食い違いについて、いま一度市長の説明を求めたいと存じます。

続きまして、3点目といたしまして、社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国民健康保険会計への大幅繰り入れ構想について質問をいたします。

国民健康保険の私たち社会保障制度において担う役割は格別なものであろうと、私も認識しておりますが、今やこの不景気が続くさなか、現世代の私たちが何とか一日一日を精いっぱい生きる上では、1円たりとも無駄にしたいくないという風潮が比較的強く、この今のデフレにあらわれているものと存じます。そのため、国民健康保険の役割が将来的に格別であろうと、国民健康保険以外の保険加入者のためにも、国民健康保険のあり方を突き詰めるべく代弁するものでございます。

そこで1点目、国保税率において応益割の均等割、世帯割が県内でも格安であることから、所得の少ない方には有利となる国保税率でございますが、まずは大幅値下げより、これまでの滞納整理の所得層分析や診療費について、他市町村との差異調査をさらに進め、きめ細やかな公平性のあるバランスのとれた税率を図ることが先決であると存じますが、市長はいかに考えるか、お伺いいたします。

2点目、国保診療出費県内36番目の低位ながら、当市の国保税率の状況から、中長期の展望に基づいた幅の小さな税率修正を段階的にすることにとどめ、ほかまちづくり事業に弾力性を確保すべきと存じますが、市長はいかに考えるのかお伺いいたします。

3点目、さきの選挙戦において、職員給与予算から2億を国保へ投じるとの公約が示されておりましたが、2億をさらに加えることにより国保会計の繰入金割合が会計全体からして10%超と想定されますが、この構想では県内標準の繰入率を大幅に超え、県内でも最も高い繰り入れ割合になることについて、給与報酬等からの捻出とはいえ、国保以外の加入者の住民3分の2の公金でもございます予算を国保会計へ投入することについて、社会保険加入者等への説明といたしましても市長の答弁をいただきたいと存じます。

続きまして、4点目といたしまして、常設型住民投票条例の構想について質問いたします。

さきの選挙戦において、住民の声をいかに大事にしているかということを示すために、常設する、常に住民参画の門戸を開いておりますという選挙術として、非常にアクセントのあるマニフェストであったかと思うものであります。しかしながら住民投票は地方自治法第74条において、文言として「普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者は、その総数の50分の1以上の者の連署をもって、その代表者から普通地方公共団体の長に対し、条例（地方税の賦課徴収並びに負担金・使用料及び手数料の徴収に関するものを除く）の制定または改廃を請求することができる」とございますことから、議決を経ればいつでも住民投票を実施できるものであります。市長が掲げました常設型とは、議決を経ずにいつでも実施できるという条例から、まちづくりにおいて議会議決以外の別の意思決定も生まれる、生まれ得るリスクがあるものでございます。

このたびの市長が提案されました住民投票条例案は、投票を請求するためには有権者の5分の1以上の署名ですから、前回の市長選挙の有権者数3万5613人から計算いたしますと、7,123人でございます。それに対し、通常備えられております地方自治法第74条に定める住民投票でございましたら、50分の1以上ですから713人でございます。そのほか署名の信憑性確保や投票条例の、住民投票の経費の財源など、今回は特別委員会で調査することになってございますので、詳細についてはお伺いいたしません。市長には昨日、暴走を抑制するために設けるなどという建前ではなく、議会を経ずにご自身の支持団体等の活動が猛進することを、市長となったのですからお考えいただくときに、このたび考えをたすものでございます。地方自治制度の確立は、賛成多数の議会制民主主義として法整備され、地方自治体の市長と議会の制度によりまちづくりが成り立つものでありましたが、常設型住民投票条例ではどのような権限者が、どのような範囲の案件を定めて、どの程度の予算経費と頻度で実行したいと考えておられるのか、答弁を求めます。

最後に、5点目といたしまして、次なる市町村合併に取り組む市長のまちづくり構想について質問をいたします。

本当に行財政改革によって合理化を生み出すのであれば、例えば各大手企業や銀行などの合併に見られますように、希望のある合併でなければ合理化を生みがたいものでございます。果たして宮嶋市長がおっしゃった政令指定都市50万都市を目指す形、この政令指定都市の権限が地方自治体として最高に権限を移譲される形であるならば、どのくらい合理化を生み、市民の皆様のご負担にこたえているか、今後、調べることも必要でございましょう。市長のイメージとしては、現実的な厳しい財政状況の現実性だけではなく、市民の皆様にも夢のあるまちづくりをもう一度と

いうのであれば、市長お一人だけの行動ではなく、例えば議会に視察をさせる、議会で筋が通らないというのであれば、支持団体にも視察させるなど、工夫を凝らすことも市長の目指すビジョンにしっかりとした前進となるものではないでしょうか。

さきの選挙戦において、宮嶋市長の掲げたマニフェストは、まちづくり活性策は余り見受けられません。現行の予算を、市長として福祉社会保障予算主体に組み替えたい趣旨であったと存じますが、唯一ＪＣの主催する討論会で終始唱えられていた次なる市町村合併によるまちづくりについて、具体的な考えをお伺いしたいと存じます。

以上、私からの１回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えをいたします。

１点目、起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の抑制が、特例債事業なんかを抑制することなのかとこういうご質問かと思うんですが、特例債事業につきましては既に現在、起債の項目が決まっているわけでありまして、それをそのまま私も踏襲をするということでありまして、今後、じゃ、起債を行わないかと申しますと、当然、今、地方財政というのは起債なしには成り立たないわけでありまして、有利な起債はもちろん少しでも有利な起債を使って、しかしそういう中でも無理無駄な、無理な、無駄な事業は徹底的に削減していくと、そういうしたがって無駄な起債は行わないと、こういう趣旨でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

２点目の総合病院への、土浦市内の総合病院について用地提供を無償ですと。このことが財政改革と矛盾しないかというご指摘かと思うんですが、用地寄附して協同病院を誘致する、誘致に当たって用地寄附をするということと、行政改革、財政改革というのはちょっと次元が別な問題ではないかと。行政改革、財政改革と申しましても、すべてのものを否定するものではありませんで、きちんとした仕分けをしていく必要があると思います。

何が無駄で、何が無駄じゃないのかというのが議論の出るところではありますが、そういった点におきまして、私は協同病院の誘致に関しましては、一番大事だったのはやっぱりスピード感ある決断でありまして、一応厚生連のほうでは、今協同病院については９月いっぱい結論を出すという表向きの発表があるわけでありまして、実質的には、内々ではそれにはこだわらないみたいであります、それは行ってわかったことでありまして、当初の発表によれば９月いっぱい決定をするとそういうことありますから、すべての事案について言えることあります、物のやり方というのは２つあるかと思うんですが、いわゆる情報発信型で、情報発信してからいろんな議論をしていくと。いろんな議論をして、また情報発信とその議論とのフィードバックでいいものをつくっていく、一つの結論を引き出していくという方法と、最初から情報をあんまり表へ出さないで根回しだけ、根回し重視型と申しますか、議会なら議会あるいは関係者、地権者であるとか、そういったものの根回しをまずして、十分な根回しがとれてから発表するという方法、こういうことについては２つのやり方があるかと思うんですが、どちらがいいかについては、そ

の案件案件によろうかと思いますが、私は協同病院であるとか、あるいは土浦市の合併もそうありますが、ある程度情報発信をして、その中でいろんな議論が引き起こってくる。それを絶えず今度はフィードバックしながら最終的には市民がみんなして関心を持てる中で決めていくという、そういう方法がいいんじゃないかというふうに考えております。

3点目の1番、国保税の、一般会計からの国保税の大幅繰り入れにつきましてであります、特にこの税率バランス、税率のバランス、応能率と応益率の税率のバランスであります、今、国のほうで基準としているのは5対5と伺っております。今、かすみがうら市は応能応益の割合は7対3でありまして、応能率のほう特に固定資産税とのリンクが非常に高い比率になっております。県内でも特に一番、多分1番かなと思うんですが、そういった状況にありますので、ただ、こういう応能率が高く設定されておりますと、いわゆる国保税の低い世帯というか、要するに低額世帯については有利に、どっちかというと有利になるわけですが、そういうこともあります。このバランスにつきましては非常に難しい状況であります、国の指導方向等もありますので、今回、来年度は改定をする予定でありますが、より公平と申しますか、まるきり公平ということはないわけですが、今は少しバランスを欠いているので、修正をしながら決めていきたいと思っております。

3点目の2番の、余り大幅修正しないで、一般会計からの繰り入れを少なくしてまちづくり事業に向けたらどうだというお話でございますが、これは極力少ないほうがいいわけですが、やはり近隣とのバランスで、ただ、当初、平成20年度の引き上げ時から比べますと、その後、近隣、土浦、石岡とも多少改定をやっているようでありまして、今はかなり、かなりというか、まだまだ差はあるみたいですが、丸々15%の差はないと、こういうふうに判断をしております。ですから、極力一般会計からの繰り入れは少ないようにいたしますが、もともと国保税というのは、いわゆる保険的な色合いというよりは、相互扶助的な色合いというよりは社会保障的な面が強いことは、きのうもおととも申し上げましたが、そういった観点からやはり特に高齢者が、高齢者の加入者が多いし、したがって医療費の高い方が多いわけです。ですから、よその会計から、よその保険会計からの繰り入れがあるわけですが、それでも追いつかない。よその会計のほうでは、自分のほうが容易じゃない、容易じゃないと、こう言っているわけですが、最終的には医療費が安ければいいわけですが、これも医療従事者のほうからは、医療関係者からは安い、安いと。これはなかなかだれもがいいわけにはいかないわけでありまして、そういったバランスを考えて国保会計というのは運営しなくちゃならないわけでありまして。

一つの市、一つの自治体で運営するというのは、いずれにしてももうそろそろ限界に来ている、そういうことも言われておりますので、介護保険のように県単位でやるとか、そういう方向も出てくるとは思いますが、当面、明確に近隣の市町村と、かすみがうらへ行ったら国保税が上がったよと言われるようなことがないような国保会計は、国保税の設定というのはやっぱりする必要はあるんじゃないかと、そういうことで他会計のほかの保険者の方にもご理解をお願いしているような状況でございます。いずれにしても過度な一般会計からの繰り入れは極力避けるようにしていきたいと、こういうふうに思っております。

4点目の常設型の住民投票条例でございますが、もちろん議員ご指摘のように50分の1の有権者の署名ですか、署名によりまして、直接請求ということはできるわけでありまして、これは自

治法で保障されているわけでありますが、それと今回の条例の大きな違いは、議会あるいは市長に規定の署名、今回5分の1、7,104名であります。現在の有権者だと7,104名であります。5分の1以上の署名が集まった場合は、議会にも、市長にも、いわゆる拒否権みたいなものがないと。もう自動的に住民投票が実施されるというところにみそがあるわけでありまして、いわゆる自治法で定められている直接請求権につきましては、議会のほうで否決されるとだめと、こういうことになっております。そこがやっぱり大きい違いであります。そういった点をご理解いただきたいと思っております。

最後に、市町村合併につきまして、土浦市とのお話でございます。市町村合併に取り組む私のまちづくり構想ですか、考え方、それと土浦市との合併はどういうリンクするんだと、こういうお尋ねかと思っております。これは先ほどもお話ししたように、あえて大きい声で中核都市構想、50万の中核都市構想であるとか、土浦市との、その前段の土浦市との合併ということをあえて情報発信したわけでございますが、それを私はどんどん強行するというようなことではありませんで、それはある程度前向きの方で進んで、その節目、節目ですか、節目、節目では絶えずフィードバックさせながらいくと。で、大事なのはやっぱり議会、市民の皆さん、関係者、相手方もありますし、みんなで議論をするということが大事であります。その議論、これは出さないことには議論になりませんし、くすぶっていることは確かでありますから、5年前から6年前、合併の話、平成の大合併の話が出てきたときにこういう話が出て、いまだにおさまっていないわけありますから、大いにみんなで議論をして、その議論と絶えずやりとりをしながら方向を見出して、いい方向に行きたい。

そういう中で、今、先ほども、午前中にもお話を申し上げましたが、名古屋の行政委員会、そういうお話がございます。その行政委員会の委員さんというのは7,000人規模の基礎自治体みたいなものができ上がって、そこに議員さんが10人程度配置されると。それは7,000人の人が選挙するんだと。それで無休で運営して、ある程度の財政力も持つんだと、そういう構想であります。

当然、今後その50万都市構想、50万都市なんていうことになれば、このかすみがうら市が一つの行政区になるか、あるいは旧霞ヶ浦地区と千代田地区が別々の行政区になるかは別にいたしまして、やはり特別区的なものは当然設置されるわけでありまして、それが本当の今度基礎自治体みたいになってくるのではないかと。これはちょっと飛躍した話かもしれませんが、そういったことも見据えながら、この合併というのは取り組んでいく必要があると思っております。ただ単に大きくなればいいというものではなくて、その中でやっぱり市民の意見が通りやすく、風通しのいい自治体というのは必ずしも大きいからいいわけじゃありませんし、大きくなれば風通しは悪くなるわけですから、それを補完していくのがやっぱりこの特別区なりあるいは行政委員会なり、地域委員会とか、そういった名前はいろいろつけようがありましようが、そういった議論がもう既に起きているということは、遠からずそういう時代が来ると、そういうふうに私は考えております。この点につきましても、いろいろ機会をとらえて市民の皆さん、議会の皆さんともお話をしていきたいと思っております。

以上です。

[「議長、休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、2回目の質問といたしまして、1点目の起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について、再度質問させていただきます。

まず、宮嶋市長の選挙公約の中には、360億円もの借金が大変危機的状況に募っているということで訴えられていたわけでございますが、改めてここで宮嶋市長のご認識をお伺いしたい点がございませぬ。

当市、かすみがうら市が合併したときにはどの程度の起債総額があつて、その360億円にどういふ推移できたのか。

それから、今後その360億円を短期的でも、中・長期的でもどちらでも結構なんですけれども、宮嶋市長の決意としてこの起債の総額をどの程度減らせる見込みがあるのか、それともずっと横ばいで起債をしながらもふやさぬのか、そのようなご認識、2点をお伺いしたいと存じます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私もちょっと合併当初幾らあつたかということにつきましては、このことを議論しているときはわかつておつたんですが、今ぱつと言われても、さて幾らだつたかなと、これはすぐわかることでありますから、後で見て、お答えをしたいと思ひます。

この360億、正確には340数億だつたと思うんですが、そのとり方によつて、多少とる時期によつて違ふと思うんですが、三百五、六十億、350億前後ということでありませぬ。その選挙期間中に申し上げましたことは、少なくともこの360億をこれ以上ふやさぬ、減らす方向に持っていくということをお三申しておひまして、じゃ、幾らまで減らせるかということについて精査したデータをつくつていたわけではありませぬので、そこは正直に申し上げます。

以上でございませぬ。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、同質問を3回目の再質問をいたします。

先ほどの市長にお伺ひした形なんですけれども、私の把握している限りでは、霞ヶ浦町と千代田町が合併したときは、私は自分の議会通信の中でもちょっとハツパをかけるために上乗せして400億と書いたことがありますけれども、390億ぐらいだつたと思ひます。そこから、このたび宮嶋市長がご就任されるまでに10億ずつ減つてきている形と私は認識しておひます。そういう形がありますから、今後、市長公室とどのようにこの起債を起ししながらも、この借金の総額をどのように持っていくのか、お示しいただけるようお願ひしたいなと、ここで要望を加えておひます。

3点目として、市長、よろしいですか、お伺ひしますが、今の点はもうお伺ひしませぬ。やはりまず、宮嶋市長が強い行財政改革でこの選挙戦を勝ち得たわけですから、いろいろ今までの公約の中で、人件費から数億を引張ってくる、捻出させるということをおひした手前があるかもしれませぬけれども、私はやはり組織の親方になつたわけですから、その下で、部下として働く職

員が500名ほどいるわけです。そこで、何も私はその漫画でうたい過ぎたからこれやるしかないんだという、そこにこだわり過ぎることなく、いま一度先ほど市長公室とよく相談してくれということで申し上げたとおり、そういう中で適宜起債を起しながらも抑制できる形を考えるんですが、その職員の給料から我々議会、市長の報酬50%も含めて捻出するよという、その前に、市長が掲げられています補助金の仕分けとか、無駄な事業を宮嶋市長としてもう一回見て、それでもやはり足りないということに至ったら、何とか協力してくれよということが理にかなった順番ではないかなというふうに私は思うわけでございます。

市長は、朝礼を坪井市長よりまめに開かれているのか否か存じませんが、私の感じでは何となく一生懸命職員の皆さんと接するような機会を設けているように見受けているんですけども、初めから1割はカットするからねと言って接しても、やはり人間、生活がかかっている給与が1割もう初めからとるんだよということを前提に接しても、やはり打ち解けない部分はあるのじゃないかなと思いますので、その職員から給料をもう取り上げますよという、これはもう決定ですということではなくて、今後、まだご就任されたばかりで網羅するにはまだ時間かかるでしょうから、その把握していく過程で、やはり見込みとしては経常経費の人件費からとるしかないというそういう結論に至ってほしいと思うんですが、今私が申し上げた形、それともやはり選挙戦で訴えられた形は、これはもう言っちゃったからやるしかない、どちらなのでしょう。お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず1点目の、これはさっき言ったんでしたっけ、400億というのは、これが合併当初400億だったということですが、ちょっと私はもっと少なかったんじゃないかと思っておりますので、これは後でちょっと調べさせていただきます。

もう1点の、2点ですね、2点目の公約に、公約のときは4億円の財源が必要であるということをおっしゃったわけですね。その4億円については、端的に人件費から、人件費の40億円の1割、4億円を捻出すると、こういうふうに極めてわかりやすく申し上げておいたわけですが、人件費からだけ4億円を捻出するという極めて短絡的に申しましたけど、これは事務事業の圧縮であるとか、補助金のカットとかも含むわけですが、いずれにいたしましてもその財源を確保するために人件費に切り込むと、こういう必要性ももちろんあるかと思っております。しかし、その問題といわゆる官民格差の問題、いわゆる公務員給与と民間給与の差の問題、これはやはり別々に考える必要があると。ですから、官民格差の、相変わらずその財源が必要とか必要でないということとは別に、いわゆる官民格差、きのう申しましたが、県内の平成20年度であります。統計によりますと、県内の従業員400人以上の民間企業、結構大企業であります。平均給与が、39歳、40歳ぐらいのレベルでとると430万円です。今、私たちのまちでは630万円、同程度で630万円とこうデータももらっておりますが、そういうやっぱり官民格差の問題というのは、将来的には是正していかなければならないと、こういうふうに思っております。

あと、必要財源については、もちろん今古橋議員おっしゃるように事務事業あるいは無駄な補助金、そういったもので当然無駄なものがあれば、それが先にカットすべきものでありまして、

それは古橋議員と同じような考えに立ってやらせていただきたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

職員の給与から捻出するということにつきましては、一般質問の初日で井坂議員なりに、これは官民の格差がないようにちゃんと人事院勧告に基づいて求めているということですから、確かに通常の企業にとりましては、なかなか安定した給料を払うというのは、本当にこの景気低迷の中では大変なことかもしれません。だからといって、公務員は公務員としての身分の保障も法で決められているわけですから、そのあたりを今後時間の限り突き詰めていただければと思います。

続いて、2つ目の総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて、2回目の再質問をいたします。

いろいろ新聞にご案内された用地の規模につきましては、その土地の求める金額として数億円かかるんじゃないかという見込みが、周りからはちらほら聞こえてくるんですけども、下稲吉、先ほどの山内議員からも下小の工事实施を12年後にかかるんじゃないかと、もっと繰り上げできないかという、それもなかなか厳しいほどの財政状況でありますから、そういう状況であってもこの用地寄附をするために土地を購入する財源が、どのようなイメージで宮嶋市長がおられるのか、お伺いしたいなと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これはまだ極めてあいまいもことした話でございまして、とても一般財源からこの10町歩の土地を買ってそれを寄附するというような威勢のいい話ではありません。ただ、相手が協同病院でありますから、またかすみがうら市は関東銀行とも、筑波銀行ですか、今、拘えているわけでありまして、協同病院の場合は信連という大きい金融機関も抱えております。市野沢会長とお会いしたときも、もしその土地代、来ていただけるんだったら、土地は関東銀行から、筑波銀行から金借りても調達するよと。多分5億とか7億とかの金額になると思うんですが、そういうお話をしましたらば、いや、そのときはぜひ信連を使ってくれと、こういうお話も出ておりまして、お金は天下の回り物でありますから、確かに財政は厳しいわけでありまして、しかし協同病院の誘致に用地費を5億、7億出すということは、しかも土浦市との合併、これは将来的に見えているよという中でないと、なかなか難しい話でもありますし、そういうことを踏まえれば、5億、7億かかっても信連が貸してくれるということであれば、ぜひぜひやりたいと。こういうことでは議員さんも、あるいは市民の皆様にもご理解が得られるんじゃないかと、こういう私は極めて楽観的な見方をしておりますので、ひとつ議員におかれましてもご理解を賜りたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

3回目の質問をいたしますが、その数億借り入れるにしても、先ほどさきの質問でご案内したような起債総額に単純に加わるわけでございますが、事業自体にとりましては、かすみがうら市

だけの都合にとりましては、非常に夢を与えているかなということの評価したい部分もありますけれども、現実的に宮嶋市長は強い行財政改革の断行で選挙を勝ち得たわけですから、そのあたりの整合性とその夢のある事業をどのようにバランスとられるか、今後、市民のみならず議会にも報告を随時いただけると幸いです。

ただ、この常陽新聞に載るに当たっては、私はある程度地権者が譲ってくれるという見込みがなければ、あそこまでは一面にご案内できないのかなと思うわけなんです、それからタイミング的にも非常に議会が始まる相当前にその情報を発信されましたから、大分その以前から、私はこの用地の候補地の地権者と何人かお会いして、極端ですけど、もしなった場合、このぐらいの価格で譲ってほしいんだとか、そういう話がなければ、決して新聞の情報発信はできないと思うんですけども、地権者のほうに実際にそういう取引の話をされたと思います。それが選挙前からもともとあったのか、選挙後すぐに相談があったのか、そのあたりも含めましてどのような地権者との話があったのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

協同病院につきましては、何ていうか、そんな簡単な話ではないわけではありますが、いわゆるお話として聞いていただければよいと思うんですが、実は選挙中にもこういうお話はありまして、協同病院の移転先ということで、土浦がいろいろ市の当局と病院でやりとりしているというのはもうみんな知っているわけです。そういう中で、神立の東口の、今対象として挙げております新生地区あるいは鹿ノ山地区であります、そこら辺の地権者あるいは旧千代田の方のお話なんかともお話をさせていただきましたが、「協同病院を土浦じゃなくてこっちへ持ってくるといいよね」なんていう話は、もう選挙中にもしておりました。しかし、なかなか現実のものとは思えなかったわけです。というのは、土浦で、中川さんとここで決まるだろうということでした。それから、選挙の直後に実は橋本知事とお会いする機会がありまして、その知事とのお話の中で、どうも土浦の今3カ所は非常に難しいんだよなんていう話を伺いました。これは知事がおっしゃるんですから、相当信憑性があるんだなと思ってたら、いきなり新聞発表になったわけです。市野沢会長が中川市長にお会いして、ヒューム管跡地はだめだということを明確に言ったわけでありまして、ああ、やっぱりそうだったんだと思って、そしたらたまたま常陽新聞の関係者が、私、別懇にしているものですから、電話がありまして、実はその件ではなかつたんですが、「どうだい今の状況は」ということで言われたときに、ちょっと余談でそんな話をしましたら、「協同病院、うちのほうへ来るといいな」なんて言ったら、話聞きたいということで来たものですから、べらべらしゃべったらそれが出ちゃったというようなわけであります。

そこら辺が、私はべらべらしゃべったといっても、ある程度は意識して、しゃべっていいことと悪いことある程度は考えながらしゃべっているつもりなんです、その話したことによってもちろんマイナス面とプラス面があると思います。しかし、こういういろんな議論が起こってくるというのは、私は決して悪いことではないとそういうふうに思いますので、今後も根回ししなくちゃならないところは根回しはいたしますが、そういうことに努めていきたいと思っております。

地権者につきましては、地権者の方々は、私がいろいろ話した中では協力的な方、だめだとい

う方はまだお会いしたことないんで、あそこは以前、私が出島村長時代に神立駅等開発ということで、当時はまだバブルの名残がありましたから、住都公団と100ヘクタールの開発計画がありまして、一応地元としては地権者協議会ができておりまして、そういうことに取り組もうという一致した、特に出島は旧出島側については地権者は一致しておった状況があったわけです。そのとき土浦の神立駅の一番近い部分、土浦側になかなかのれない、のってこない部分がありまして、いろいろ難しかったわけではありますが、そういった経過もありまして、私は地権者の同意については楽観をしております。そういうことであります。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

この協同病院の誘致の案件に関しては、我がかすみがうら市民にとりまして非常に先ほども申し上げたとおり、我が市だけの都合であれば夢のある話でもあり、もし協同病院が来るなら跨線橋も必要になるし、神立駅の駅前の再開発も必要だし、神立停車場線も通すしかないしと、非常に360億円起債抑制どころの話じゃなくなってしまうんですが、そのあたりを市長として市民に夢を与えることも非常に重要な仕事でありますから、今後、我々にかわって先頭を切って努力していただければというふうに思います。

続いて、3点目の社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国保への大幅繰り入れ構想について、2回目の再質問をいたします。

先ほどのご答弁からすると、大幅繰り入れ、その繰り入れの割合は調整するものの、方向としては県内の標準推移に国保税の料金はしたいというお話でございましたが、その前に、先ほどもちょっと遠まわしでなかなかお伝えできなかったと思うんですが、その前に、診療費が我が市としてこれだけ国保税が高いのに国保会計がアップアップしているという、診療費が、私もこれまで質問して、診療費がどういう状況なのかということはありませんでしたが、私もいただいた答弁から、なかなか、じゃ、うちの市の診療費はこういう特性だという、ちょっと説明には足りる材料ではなかったんですけども、私はそこを、国保税率を今度新たに設定するに当たって、その前に診療費が、うちはいろいろ例えば施設関係の出費が多いんだとか、何歳以上の出費が多いとか、高額療養費がこういう症状の多いんだとか、もっと議会のみならず、市民にも診療費がこういう特性だというのを求めるべきかなと思います。であれば仕方がないかということで、税率をいろいろ修正したり、一般繰り入れを1割否かという形で検討するということが必要だと思うんですけども、この診療費の原因を突きとめなくても、宮嶋市長の公約である国保税率を県内標準推移にしてしまうんですか。突きとめなくても。これをお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

診療費と国保税の関係であります。単純に1人当たり、国保加入者の1人当たり診療費、1人当たり医療費をデータで見ると、特にかすみがうら市が突出して多いということはないんですね。多分中程度だったと思うんです。私も以前はかすみがうら市にいわゆる福祉施設、お年寄りを受け入れて、特に他市町村から、東京から多く受け入れていることが、その市の国保会計を

もしかしたら圧迫しているのかなということも考えてもみたんですが、どうも今のところそういうデータをいろいろ関係課からもらって見てるんですが、素人目で見るとそういうところも今のところ見当たらないんです。どっか視点が違っている可能性もあるんですが、もう少しそういったところを精査しながらやっていく必要があるかと思うんですが、そうこうしているうちに今、この前も井坂議員さんの質問だったですか、その問題に触れたわけですが、高齢者専用の賃貸住宅、それが今急速にこのかすみがうら市に入ってきているので、これは将来的に間違いなく国保税の圧迫要因になると。これは完全にそうなる私は見えてますので、これの対応は早急にとっていかなくてはならないと思います。しかしながら、今のところその国保税と税率、国保が高くなった理由と福祉施設の関係というのは、あるいは診療費との関係というのはわからないのが現状であります。もう少し勉強してみたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

ここで暫時休憩いたします。トイレ休憩とします。

休 憩 午後 3時26分

再 開 午後 3時42分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、国保に関しての3点目の3回目の質問をさせていただきます。

これは市長にご確認をしたいんですが、県内の標準推移に国保税をするためには、一般会計からのほかの社会保険の皆さんとの公金でもある形から繰り入れを、これまで以上に、さらには県内でもトップクラスの繰り入れとして加えなければ、単純には県内標準には追いつかないという非常に厳しい国保会計なんですが、この繰り入れ割合が国保税としては平均が県内標準になるかもしれませんが、繰り入れは県内でもトップクラスにするということは、これは宮嶋市長としてご決断する覚悟があるのか否か、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

一般会計からの繰り入れについてであります。今の試算でいきますと、確かに県内でもトップクラスの繰入額になるのはやむを得ないと思いますが、なお、引き上げ率等を十分精査して、いろんな試算があらうかと思うんですが、そういう中で極力県内一の繰上額になるのは避けるように努力をしていきたいと、こういうふうに考えております。

中庸というのは、国保税の中庸がどこら辺に相当するかというのも、やはりある程度の幅はあると思いますので、そのあんばいを見ながら的確なところを試算してまいりたいと。また、ある程度結果が出ましたらご相談を申し上げたいと、こういうふうに考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、4点目の常設型住民投票条例の構想について、2回目の再質問をさせていただきます。

先ほどの私の質問の1回目の中で、地方自治法の条項の文言を読み上げたわけですが、その中で賦課するもの、課税とするものは、住民投票条例は対象外であるということですが、このたびご提案された常設型がそういうものが対象なのか否か、今後特別委員会でやると思うんですけども、先ほどの国民健康保険にかけて、この大幅繰り入れの構想も非常に国保だけにかかわらずほかの被用者保険の方々にも住民投票条例で、私としては真意を問いたいところでもあるんですけども、市長としていかがですか。もし国保税の大幅繰り入れが住民投票条例、常設型で対応可能かどうか。経費は選挙と同じく2000万もかかるのかもしれませんが、繰り入れとして数億もの公金を国保アップアップの会計のために入れるということ、これが住民投票条例として、市長の気持ちとしては対象とすべきものなのかどうか、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今度の住民投票条例の、後でご議論いただくわけではありますが、ちょっと今条例の条文を持ってないんで確かなことは言えないんですが、多分ですね、多分いわゆる税金を下げるとか、租税の取り扱い、国保税も含めて、そういったものは対象外だと……

〔古橋議員「市長の気持ちとして」と呼ぶ〕

○市長（宮嶋光昭君）

気持ちとしてじゃなくて、それはやはり税金を下げるとか、そういうものまでその住民投票条例でできるようにしちゃいますと、これはだれも税金は下げれば下がったほうがいいんでありまして、そういうものはやたらに投票になりますと問題であります。今回お願いしてございます条例では、多分国保税についても、国保税の以外の人たちがそういう署名を仮にやったとしても、それは無効であると記憶しております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

住民投票条例の3回目の質問をさせていただきますが、私が先ほど市長にお伺いしたのは、先ほどの質問にもかけて関連してになってしまうんですが、国民健康保険は当市の加入者が3割程度で、その残りがそれ以外の方ですから、そのそれ以外の国保以外の方が単純に納得するかどうかということに視点を置いてお伺いしたわけでございます。やや質問の趣旨がそれてしまいましたが、私はこの住民投票条例が住民に本当になじんであったとした場合、所定の署名が、今回上程されている署名の数はなかなか並大抵の活動じゃ集まらないかと思うんですけども、このような住民投票条例が1回あるごとに数千万の経費がかかるわけですけども、これは仮に頻度がかかりあったとしても市長としてはやむを得ないとお考えなのかどうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

住民投票条例で要求している有権者の住民投票にかけるための署名人数であります。5分の1、7,104名であります。これはやはり相当数の署名でありまして、そうそうやたらに、しかも目的がある程度は限定されますから、今お話ししたような税金下げろの話はだめでありますし、ですから、民主主義のコストとして1回当たり選挙と同じように2000万程度の経費がかかっているわけですが、かかるわけですが、これは民主主義の経費としてやむを得ないのではないかと。

それで、やたらにこれが行われるということも、この条例を制定した自治体でそういうことが問題になっているという話も聞きませんし、もう既に30ぐらいの自治体でやっているわけですから、私もその点につきましては楽観視をいたしております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

常設型の住民投票条例につきましては、議会はこの20人のうち4分の1があればというような形で上程されていますけれども、もともと議会議員は発案者ほか2人で発議することができます。そのほか議運などの形を経て議長にご相談して、議員発議を行うような形もあるかと思えます。4分の1ということがあれば、私どもも厳しい財政状況ですから、そうやすやすに5人そろって、じゃ、住民投票条例やるかなんていうことは、とても考えられないわけでごさいますし、私としてはやむを得ないというよりは、なるべくそのようなことがなくても市民から信託を受けて進められるような議会として努力をしたいなというふうに考える次第です。

続いて、5番目の次なる市町村合併に取り組む市長のまちづくり構想について、再質問2回目をさせていただきますが、これまで先ほど2番目の質問でした協同病院の形さらには石岡地方斎場の案件、宮嶋市長は非常に合理性を、効率性を主張されて、ごもっともな部分も大変あるんですけども、近隣の市町村と、やや私から見ると関係が、首長としてのお付き合いがややマイナス方向に実態として動いている部分もあると思うんですが、この件に関して市長として今後関係修復、フォローするような動きをしていただけるのかどうか。市長は、施政方針の中で「市全体が一致団結して行財政改革に取り組む」とありましたけども、もちろん近隣市町村の協力なくしてできない部分もあると思います。その部分が、宮嶋市長が掲げる合併構想でもあるわけですから、私は近隣市町村との関係も上手にお付き合いいただきたいと思うんですが、これまでの石岡市や小美玉市さらには土浦市との関係について、市長として何もマイナスな、マイナスの部分はないと思うよというのであればそれでいいんですけども、私から見てやや1回目の質問をしたとおり怒って電話かけてきた行政関係の方もいるわけですから、そのマイナスの部分をフォローするお考えが今後あるのか否か、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

お答えします。

近隣市町村との関係を友好関係でもっていくということは非常に大切なことでありまして、私もそれは十分認識をしております。特に土浦市との関係にありましては、協同病院をかすみがうら市に誘致するという事は、決して土浦市から横取りする話ではないということ、もう再三相手方にもわざわざ行ってお伝えをしておりますし、また、石岡市あるいは小美玉市との関係につきましても、石岡斎場につきまして、これはあくまでも話し合いをお願いしているわけでありまして、けんかをうってとりやめるとか、そういうことではありませんので、話し合いの中で私たちがかすみがうら市あるいは市民にとって、あるいは石岡市の、小美玉市の市民にとってもやはりそれがベストではないかということをお願いしているわけでありまして、そういったことをPRしながら、ご理解を求めながら話し合いを進めていきたいと思っております。議員がご指摘のような心配のないよう十分注意を払っていきたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、5点目の合併に関する構想の最後の質問をさせていただきます。

先ほど来、宮嶋市長の答弁の中におきまして、橋本茨城県知事のお名前が出てくるわけでございます。非常に本当にバックアップしていただけるということであれば、知事の権限は非常に絶大ですから、心強い形でもあるんですが、逆にそれが近隣市町村からねたまれるような要素であってはならないと思っております。協同病院の移転に関しては、土浦市が市外に移転しないよう必死にラブコールを送っているところを、宮嶋市長も常陽新聞でラブコールを送ったわけですから、その状況が、もうこれは土浦市にとれば非常に本当にセンシティブな部分でありますから、私は非常にデリケートな案件だというふうに考える。しかしながら、やはり当市にとりましては夢のあることも必要でありますし、かすみがうら市の行政界も、面積は土浦市より大きいのに人口が全然何倍も違うわけですから、当市のくびれた形を有効にするには、やはり宮嶋市長も以前より神立駅前の開発のためには、土浦市との協力なくしてはあり得ないというふうにおっしゃっているとおり、近隣とよりよい関係を築くことが非常に大事だと思います。

そこで、先ほど申し上げた茨城県知事のバックアップがどれほどの形なのか、市民としても非常に興味のあるところでございますので、余り土浦市との関係に憂慮する部分もあるんですけども、合併、病院移転の関係、知事がバックアップというのはどれほどなものなのか。金銭的なものなのか、話を仲介してくれるのか、そのあたりお聞かせいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、今のご質問にお答えする前に、先ほどの合併当初の17年の3月31日現在の両市の合併したときのかすみがうら市の負債残高であります。今数字が出まして、323億2500万円だそうあります。たしか私も400億はなかったと記憶しておりました。で、平成21年度末の元金の残、借り入れ残高は341億5000万だそうあります。これが正確な数字でございます。

そして、今の知事のバックアップがどういうことなのかということですが、実は先般の常陽だったか、茨城新聞だったか、ちょっと記憶定かではないんですが、協同病院の誘致と土浦

市の合併について知事がバックアップしていると言っているよというような趣旨のことがちょっと、そういうふうにもとれるような記事があったんですね。これはそうもとれるし、土浦市との合併についてのバックアップだというふうにもとれる、読み方なんですけど、何か私がちょっと受けた印象では、協同病院の誘致についても知事がバックアップしているような印象で書かれちゃったなという、ちょっと知事にご迷惑いったかなと思うんですが、これは知事のバックアップというのは、もちろんその状況が、環境が整えば、病院についても土浦市との合併についてもそうではありますが、知事がおっしゃっていたバックアップするよという話は、もともとは土浦市との合併についての話であります。

私が就任前、当選が決まって就任前に知事とお会いしたときに、私の気持ちとしては、別に自分は4年任期全うするということが目的ではないと。市民の幸せにとって何が大事かということで選挙をやったんだということをまず申しまして、そういう中でみんなの合意が得られて、市のために土浦市との合併が必要であって、それが3年でまとまれば、別に自分は自分の地位にこだわるわけではないということ、はっきり知事に申し上げました。「市長、宮嶋そういう気であるならば、もし両方そういう方向に歩み始めるのであれば、県もバックアップするよ」と、こういうお話は本当にいただいたわけでありまして、そのバックアップの意味はもちろんそういった人もやるよと。必要であればそういう人も、人材も出してくれるよと、あるいは仲介もとってくれるよと、そういう意味だろうと。あるいはそのために何かハードな事業が必要であるということであれば、そういうことにもバックアップするよという話と、私は受けております。

そのことは、その後も知事には何回かお会いしているわけですから、その都度中川市長のお話がこうであったとか、そのことについては知事に絶えずお話しております。お互いにそのときの状況を共有しておったほうが、やはりよろしいと思いますので、絶えず相談をしながら進んでいると、そういうことでございます。あんまり隠し事のない中で事は進めたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

最後に、宮嶋市長が選挙マニフェストで掲げた形にこだわり過ぎる必要は、私はないと思いますし、事業構想の根拠に選挙で勝ったからということも充て過ぎる必要もないと思います。それらの構想が中・長期的に見てひずみがある効果だということ、任期の中の今後2年目、3年目をその中で目指していただければ、私は十分かと思っておりますので、実績を早々につくりたいというお気持ちは十分行財政改革への信念から強く感じるころではございますけれども、その市長の実行の形をチェックすることがこの議会の役割でありますから、今後、この定例会を含め我々議会の中でも残りあと別に1回の定例会ありますから、その中でできる限りそのチェックの役割として務めてまいりたいと思います。

市長には、今後、市全体が一致団結して行財政改革に取り組むという施政方針の決意がありましたから、ぜひこの二分した選挙を一致団結できるような形にご努力いただければということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

日程第 2 所信表明に対する質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第 2、所信表明に対する質問を行います。

質問の通告が関 利夫議員より提出されております。

これより発言を許します。

16番 関 利夫君。

[16番 関 利夫君登壇]

○16番（関 利夫君）

平成22年第3回定例会に当たり、所信表明に対する質問を行います。

なお、これまでに一般質問の中での質問と相重なる件がございますが、確認の意味ということでよろしくお願ひいたします。

まず、宮嶋市長におかれましては、ご就任おめでとうございます。今、日本経済は、リーマンショック以降景気回復が他の国より大幅におくれ、毎年税収が低下している状況であります。そのような中で、新市長の船出であり、市の歳入面から考えても前途多難ではないかと考えます。組織のリーダーは、観察力、状況判断力、意思決定力、行動力の4つの能力が必須のものであるとよく言われております。新市長は、選挙でのチラシでは、実行力、行動力、知恵を備えた人物であるとのこととあります。当然、宮嶋市長にあつては、勝者は耳を傾けることが大事であるということも十分認識されておるものと考えます。私は、新市長のこのリーダーシップに大いに期待し、明快な答弁を求めるものであります。

それでは、通告順に質問に入らせていただきます。

市長は所信表明において、かすみがうら市の財政は予断を許さない段階に来ていると認識され、無理、無駄ゼロの原則に基づき、5つの公約を掲げているということとあります。

まず、市長の原点である本市の財政状況に対する認識と行財政改革についてを冒頭に伺います。

市長は、本定例会に平成21年度のかすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について、報告を行っております。当然、これについては監査委員の報告を市長は受け、十分過ぎるほど認識されていることと思ひます。

本報告では、平成21年度の財政状況の指数は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のすべての指数が、早期健全化基準を大きく下回っております。つまり私としてはこの状況からして、現状のかすみがうら市は健全財政であると判断いたしますが、市長はこの決算状況から見て予断を許さない状況なのですか。この点についてをお伺ひいたします。

また、この報告が間違っていないとすれば、予断を許さない状況とはどのような指数や根拠に基づき判断しているのかをわかりやすくご説明願ひたい。

次に、行政改革についてお伺ひいたします。

どの家庭でも、借金を減らすためには支出を削減し、その削減した金を返済に回し、借金体質を改善することが一般常識であるものと考えます。しかし、市長の公約は、市長報酬の引き下げ、

石岡地方斎場の計画見直しなど、一部支出削減はあるものの、国保の引き下げ、中学生までの医療費の無料化、常設型の住民投票などは、支出を大幅にふやす政策であります。市長の無理・無駄ゼロの原則は、この公約を実現するための行財政改革ではありませんか。つまり私が言いたいことは、経費を削減し、その削減した経費をほかへ充当してしまっただけでは体質改善を図れないと考えますが、どのようにお考えですか。

また、長い目で財政の安定は、何かを削減し、新たな政策に充当すれば改善するのではなく、長期的な事業計画や財政予測に立って、どの政策を充実させ、どの政策を縮減するかを考え、あわせて収入を確保することが必要であり、これを持続的に行財政改革として毎年進めていくことが最も大事な点であると考えます。この点についてご答弁を求めます。

次に、市長給料の50%引き下げと副市長及び教育長の給料の10%カットについてお伺いをいたします。

給料とは、使用人の労働に対して雇い主が支払う報酬であり、つまり労働に対する報酬であります。この雇い主とは市であり、言葉をかえれば市民であります。つまり市長の給料は、この市民の負託を得た市長自身が、この職責を全うするために与えられた報酬であり、市長はこの給料以上に職務を全力で全うすることが本来の責務であると考えますが、市長はどのようにお考えですか。言葉を裏返せば、市長給料を半分にすることにより、50%の責任で市政を運営するというお考えなのですか。その半分の責任を補うために、住民投票制度を導入するのですか。それでは冒頭にも申し上げたように、市長本来のリーダーシップが発揮できないのではないのでしょうか。市長は全協でも、これは公約だから理解されたいとおっしゃっていますが、市長である以上、議会に対し説明する責任があるのではないですか。我々は、市長から給料というものに対する基本的な考えを一度も伺っておりません。市長の明快な答弁を求めます。

次に、公約を掲げていない副市長や教育長の給料を、独断と偏見によって引き下げるとの提案であります。これも市長の考えるリーダーシップなのですか。自分の給料ならいざ知らず、他の者の給与まで引き下げるとは、それ相応のしっかりとした説明責任を果たすべきであると考えます。みずからが身を切る姿勢を示し、無駄な事業や予算を削減していくということですが、では、副市長や教育長、職員の給与なども、頭から無駄なものと考え、独断と偏見により削減するというお考えなのですか。この点についてもお答えを願います。

次に、門前払いの職員採用のストップについてお伺いをいたします。

これまで市と市議会は一丸となって定員適正化計画を策定し、合併時546人を平成22年4月1日現在484人とし、62人の削減を行ってまいりました。つまり既に年間平均12.4人の削減を行ってきたわけであり。一方、将来の定員適正化を図るべく、新規採用については、消防や救急業務の不足定員を採用し、さらには退職者の補充員として退職者の2分の1程度を採用し、抑制してきております。

そのような中で、本年8月6日の茨城新聞において、「かすみがうら市職員採用中止、応募123人を門前払い」と、突然の報道がなされました。折しも同日の読売新聞において、「行き場が見つからない大卒生が10万人を超え、いつまで就職活動をすればいいのか。景気の先行きが不透明な中就職がままならない厳しい現状に、卒業生からは強い不安の声が漏れる」との報道もなされております。また、同日の茨城新聞においては、「県内高校生就職率過去最低の17.4%」と

いう見出しも掲載されております。

私は、職員採用を単にストップすることは、目先の処方箋であり、定員管理については長期的な展望が必ず必要であり、これは経営者であるならば常識であります。ましてや雇用情勢が悪化する中で、国の施策である雇用創出事業を推進している行政が、議会への協議もなくやぶから棒に門前払いするとは到底考えられません。これも市長のリーダーシップなのですか。現在の雇用情勢を踏まえ、一体市長はどのような観点から採用中止を判断したのですか。また、どのような定員適正化計画に基づき判断されたのかをお伺いいたします。

あわせて市長として、市の実施している緊急雇用対策は無駄な事業と考えているのですか。また、必要であるとするならば、雇用対策に対する基本的な考えを、職員採用を踏まえご答弁願いたい。

次に、中学生以下の医療費の無料化の先行提案についてお伺いいたします。

市長は、中学生以下の医療費の無料化を公約としております。一方、議会としても本年度茨城県の方針に基づき、小学校3年生までの医療費の無料化を図ったところであります。中学生以下の医療費の無料化に要する経費は、約9000万円から1億程度必要ではないかと予測しております。つまり財源措置が不透明な中で先行した条例の提案であります。本事業については毎年度の予算措置となるため、それらの毎年の財源はどのように確保するのか、お伺いをいたします。

また、無理・無駄ゼロの公約を掲げていることから、具体的に市長がリーダーシップを発揮し、どのような事業を見直し、この公約の財源として確保するのかをお伺いいたします。

次に、これらの予測額については、流行性の病気例えばインフルエンザ等の突発的な病気は含まれていないと思います。また、無料化に伴う波及効果つまりこれまで売薬で済ませていたものが医者にかかるような効果のことであり、この波及効果により医療費が急増することが予測されます。これら予測不能な経費の増加分については、財源を含めどのように対応するのかをお伺いいたします。

次に、千代田地区の市民が不安を募らせる石岡地方斎場移転計画の見直しについてをお伺いいたします。

市長は公約で、総事業23億円、うち市負担6億円の計画を全面見直し、現在地で火葬施設のみ改修で18億円を節約するとし、具体的には事業負担額を約5億円とし、うち一般財源は1.5億円にすると明言しておりました。しかし、ふたをあけてみると、火葬炉を8基から5基に縮小、葬祭施設を廃止、駐車場施設を縮小、新たな用地については容認するとしております。これまでの現有地で改修し、18億円を節約するという公約と、大きく食い違っていませんか。ご答弁願います。

また、現在の計画は既に広域的な合意つまり各市長や各議会の合意を得て整備することが決定しております。したがって、常識的な予測としては、大規模な見直しを行うことを提案しても、合意が得られない場合、整備が暗礁に乗り上げてしまうのではありませんか。そうなれば、必然的に組合から離脱するような環境に迫られると考えますが、そのとき市長はどのようなリーダーシップを発揮し、どのような対応をするのですか。最悪の場合、市長は旧千代田地区の火葬施設をどのようにするのかをお伺いいたします。万が一にも旧千代田地区の住民が使える火葬施設がなくなることは、我々としては絶対に見逃すことはできません。市長の明快な答弁を求めます。

次に、常設型市民投票条例の制定について伺います。

私は、市長が選挙チラシにあるように、真のリーダーシップを発揮すれば、常設型住民投票条例は全く不要であると考えております。市長、いかがでしょうか。

それでは質問に入ります。

住民投票制度つまり直接民主制の問題点の一つは、議会の地位を弱め、間接民主制と矛盾抵触すると言われております。また、2つ目の問題点として、公権力者の独裁的な政治意思決定の合理化を補完してしまうという危険性を持つとも言われております。このため短所も数多く指摘され、その中でも重要な点として、市長や議会が果たすべき責任の回避につながりかねないことなどが挙げられております。

そこで質問いたしますが、これらの点に対し、市長はどのように考えているのか、具体的に答弁を求めます。当然重要な条例案だけに、内部的にも相当な検討時間を費やしていると考えますので、参考までに条例作成の期間はどの程度要したのか、また、どのような検討を行ったのかをお伺いいたします。

次に、住民投票は、特に住民発議の要件が問題となります。この要件を極力下げて、住民が直接意思を表明する機会をふやすべきだという論調もありますが、それを助長すると直接民主制による間接民主制の補完という枠を超えて、議論を尽くす場である議会をすり抜ける危険性が高まると言われております。これらの解消策については、市長はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

また、住民投票を選挙との同時実施を認めるかどうかであります。経費的には確かに節減することができても、短所として同時に実施される選挙の争点に引っ張られて、住民投票の案件についての判断が正確になされるか疑問であるとも言われております。さらに広報のあり方についても、何よりも住民に十分な情報や学習の機会が提供され、争点を明確化して賛否両論を客観的に比較できなければならないため、十分検討する余地があると言われております。これらに対する具体的な対応策は、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

最後に、私が言いたいのは、本制度は間接民主制を補完するという制度であり、大変重要な条例であることから、もっと十分時間をかけて提案すべきものではないかということでもあります。

以上で所信に対する質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

関議員のご質問にお答えいたします。

財政状況に対する認識と行財政改革についてということですが、決算報告の指数は予断を許さない状況なのかということですが、決算報告の指数は、これは合理的に問題なくできているわけですが、しかし私が申しておりますその予断を許さない状況というのは、市の借り入れ残高が一般会計の予算規模の2倍をはるかに超えると、こういう状況。国においても、再三になりますが、国においても900兆円の国債、借り入れ残高があると、こういう状況が

徐々に徐々にここ20年ぐらいの間に進んできたわけでありまして。これを異常に思わない人が私は異常だと、こういうふうな認識を持っております。外国の方から見たら、これはまさに異常な状況であると、私はそういうふうな見方をされているのではないかと思います。個人の家計にしても、やっぱり同じような状況であると、非常に大変な状況であるとだれもが考えるのではないかと、こう思います。そういうことを指して、早くこういった状況から抜け出さなくてはならないと、こういうことを申しているわけでありまして。

そのために経費を削減してこれを別の支出に充てちゃったんでは、体質改善は図れないのではないかとご質問であります。当面、近隣に比べて異常に高いという国保税、そういったものを緊急的に直すという、あるいは中学生以下の医療費の無料化を図っていくというのは、今、子育て世代というのは非常に困難な状況に置かれているわけでありまして、これを支援していくのもやはり行政の大事な役割でありまして、これを無駄な事業、補助金等の見直しによってなしていく、さらには先ほどもお話ししましたが、官民格差の大きい公務員給与も含めて、場合によっては手を入れていかななくてはならないと、そういうことを申しているわけでありまして。

ですから、もちろん収入の確保を全く度外視しているわけではありませんで、この4番目にあります収入確保というのは、議員おっしゃるように大事であります。しかし、なかなかこの収入を確保するというのは、もちろん不納率を改善するというそういった消極的な手法もありますが、先ほど例えばの話ですが、まちの振興策の一環として板橋との防災協定を生かしていくこととか、さらには協同病院を誘致することによって、これはもちろん先ほど話したように土浦市がどうしてもだめな場合ということではありますが、協同病院を誘致するに当たって投資することが、やがてはそれは市の財政にプラスになっていくことは、いろんな間接効果、直接的には固定資産税であるとかがあるかと思いますが、間接的にはいろんな周辺の、病院の周辺の物品購入であるとか、雇用の改善、雇用の発生とかによって、市の財源にまた戻ってくるわけでありまして。そういったことは当然考えていかななくてはならないわけで、そういう一環の協同病院の融資とか、板橋との交流を深めていく、そういうことでもあります。

2点目の、2番目の市長報酬の、市長給与の50%のカットにまつわる話であります。もちろん50%カットするから仕事を半分でいいんだとかなんていうことは全く考えておりませんで、これは全力投球、皆さんに負託を受けた以上は、もう全力投球でやるのは50%だろうと満額だろうと、それはもう全く変わらないわけでありまして。そういったことで、その自分の責任を逃れるために住民投票条例制度を使うのではないかとご懸念だろうと思うんですが、そういったことは一切ありませんので、住民投票条例はあくまでもこの市民民主主義の実現のために必要であるという信念からお願いをしているものでございます。

そして、その一環で、副市長や教育長も、今後一般職員に至るまで、いろいろ厳しいお願いもしていかななくてはならない状況もあるかもしれません。そういう中で、まずは上、三役の者がきちんとしていくために、これは副市長と教育長は市長とは違うわけでありまして、10%という数字を出ささせていただいたような次第でございます。

それと、職員採用、3番目の門前払いにした職員採用というご質問であります。もちろん雇用情勢を考えれば、一人でも多くこの雇用の機会を提供するというのは大事なことはわかっております。しかし、それと財政改革はまた、このかすみがうら市の財政改革はまた別問題でありま

して、私たちのかすみがうら市は、今先ほども申しましたように、国保税が異常な高さの中での緊急事態での職員採用ストップと、そういうこともあるわけでありまして、職員が、新規採用の職員がいなくても内部で十分対応できると。また、専門職等についても、きのうも、一昨日もそういうお問い合わせもありましたが、ご質問もありましたが、専門職でも何でも、どうしても必要であれば中途採用ということも可能でありますし、そういったことも含めて住民サービスの低下にならないようなきちんとした対応に努めてまいりたいと思います。

実際に職員定数削減計画、定員適正化計画はあるわけで、その適正化計画に基づけば削減が進んでいるようですが、しかし、きのうも申しましたが、合併当初の97名削減という数字からいけば、まだまだ甘い数字でありまして、さらに保育所の民営化等も進んで、そこには二十数名の新たな保育士が、新たに、何ていうか、理論上は余分に発生しているわけでありまして。ただ、その保育士についても現状ではゼロ歳児の保育対応とか、そういう点に回されているということでもありますから、しかし、この削減の手を緩めることなく職員の適正配置あるいは削減計画に取り組んでいきたいと。

そういう中で、県のほうからも緊急雇用対策ということで、これは国から出ている事業であります。この雇用対策との関係はどうなんだということではありますが、緊急雇用対策には臨時職員、臨時職員なんかの採用の際にはこの制度を使わせていただいております。特に延長保育関係には大分この雇用対策が活用されているようであります。また、単純なパソコンの入力であるとか、そういったことについてこの制度を、緊急雇用対策を使って、そこまで削るということはいたしておりません。

4点目の中学生以下の医療費の無料化の点でございますが、初年度はいいにしても、毎年度どう確保していくんだというお尋ねもございました。このご質問であります。これは永続的に人件費の削減あるいは事務事業補助金の見直しで、これは毎年徹底的にやっつけていかなくてはならないんで、その年度年度で対応をできるように、途中で万歳して、また有料化になるというようなことにはならないように努めてまいりたいと思います。

また、この中学生以下の医療費の無料化をしたはいいけど、インフルエンザが一遍にはやっったときにはどうするんだということではありますが、これは国保のほうも同じでありますし、万が一そういう事態になった場合は、補正予算で財源も含めて対応をしていかなくてはならないと思いますので、そういう事態が来たときにはまたご相談を申し上げたいと、そういうふうに考えております。

5番目の千代田地区の市民が不安に思っているということで、石岡地方斎場の移転計画であります。このまず1点目、18億円を節約すると私が選挙中に言ったとかというお話であります。この18億円というのはちょっと砕いて申しますれば、総事業費が23億円でありますから、本来、現在地に建てかえれば5億円で済むというのが私どもの持論でございます。現在地に火葬施設だけを5基にして建てかえれば5億円で済むんだから、23億－5億＝18億だと。そういう単純な計算でございます。これは選挙のときのわかりやすい単純化された計算を申しておるんでございまして、実際にこれは幾ら節約になるか、とにかく18億はともかくも、いわゆる土地はもう既に2億円で買ってしまったわけですから、2億円は出ちゃっているわけです。23億のうち2億円以上は出ちゃっているわけでありまして、あと20億円、21億円ですか、21億円で、じ

や、火葬施設だけにして縮小したとしても、あと5億円かかるとすれば7億円ですから、23引く7は幾らになりますか、17億円と、こういうことであります。いずれにしてもそういう計算をしても今さらしようがないので、とにかく火葬施設のみの5基の建設変更を求めていくと。

そういう中で、組合から離脱をせざるを得ないような環境になった場合というお問い合わせ、ご質問であります。その場合の千代田地区をどうするかということですが、先ほども申し上げましたとおり現有施設は少なくとも新施設ができるまでの間、あと2年間は、これはかすみがうら市が使う、これは使えるわけでありまして、仮に離脱ということになっても使えるわけでありまして、その間に考えればいいことではあります。例え話として聞いていただきたいんですが、かつて昔出島村がそうだったんですが、出島村はどこの火葬組合、斎場組合にも入ってなかったんです。私が就任したときは、どこの火葬組合にも入ってなかった。ですから、当時は土浦や、行方も当時なかったわけですが、石岡の斎場、火葬施設で火葬していたわけです。その際は、4万円なり5万円なりを払っていたわけです。当時、市の、町、村の補助も出していません。しかし、もう既に霞ヶ浦地区においては行方に持っていて、今多分1体5,000円をお願いしてきているのではないかと思いますし、そういうバランスを考えたら、実質的に千代田地区の皆さんが5万円で、霞ヶ浦地区の人が5,000円というのはアンバランスでありますから、4万5000円は市で何らかの手当をする必要があると思います。しかし、そういったことを、こういう方法があるよと。年間150体だとしても700万程度の支出になりますが、こういう方法もあるんだよということをあらかじめ交渉の材料に使うつもりはありません。仮に5年間やったら五七、3500万ですから、それは金額的に見ればそんな大きい負担ではないわけではあります。万々が一にはそういう方法だってあるわけでありまして、あえてこういうことを申し上げますが、千代田地区の皆さんが決して不安になるようなことにはさせないと、こういう自信を持っております。

最後に、6番目の常設型住民投票条例であります。この問題点や短所についてご指摘ですが、これは間接民主制の補完であり、住民発議の要件いかんによっては議会軽視につながって、議会の議論を軽んじるということになりはしないかというご質問ですが、議会の議論が十分なされないままに住民投票条例に持っていられるということは、あんまり想定、これは想定する必要はないのではないかと。議会で相当荒れた問題で、議会の決定方向あるいは市長と議会が対立して、市長が独断でどんどん、今九州のほうですか、阿久根でやっていますが、ああいうことになった場合にはもうすぐ機能するわけではあります。あんまりそういうことまで心配する必要はないのではないかと。実際にこれが制定されたから、やたらにこれが使われて議会が軽視されているというようなことは、今の状況ではそういう状況は出てないというふう聞いておりますので、そこまで心配する必要はないのではないかと思います。そういうことでありますので、十分時間をかけて研究しということもあります。もう先例もあることでありますから、この条例そのものは先例もあることでありますので、その先例、今までの我孫子の条例であるとか、ほかの市の条例を参考につくった、つくらせていただいた条例案でありますから、決してゼロからぱぱっと半月や1カ月でつくり上げた条例案ではありませんので、先人がある程度の日数をかけてつくり上げたものをある程度借用させていただいておりますので、それほど落ち度のない、それほどというか、落ち度がそうある条例だとは考えておりませんので、ぜひご承認をお願いした

いと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

16番 関 利夫君。

○16番（関 利夫君）

それでは残り時間3分ということでございますので、1点だけご質問いたします。

斎場問題であります。これまで何人かの議員さんがお尋ねになっていますが、議員の皆さんが真に申し上げたことは、千代田地区の住民が本当にどうなってしまうかという不安でいっぱいなので、市政をあずかる者として離脱しない、何とか話をして理解してもらうなどという答弁を求めているのではなく、最悪の場合、どのような不時着をするかということで答弁をしてもらいたいのであります。それが市民にとって一番知りたいことなのでございます。

先ほど来、先ほどの一般質問の中で、山内議員の答弁の中で、現在の火葬場が2年使えるというようなご答弁がございました。しかしながら、2年はあっという間でございます。2年後は、じゃ、どうするのか。仮にできなかつたら2年後はどうするのか。これまでも斎場組合において、本当に10年、15年、それ以上の月日を重ねて党員は研究してこの旨至ったわけでございます。ただの物を燃やす焼却炉ではございません。そんなに簡単にできるものと、私は思えないわけがあります。その点をきちっとご答弁願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今ご答弁申し上げましたように、先ほどまでの火葬施設に関する、斎場に関するご質問の中では踏み込んでおらなかった回答だと思んですが、2年間はとにかく現有施設が使えると。さらにはこの2年間も時間切れになって行き場がなくなった場合ということで、今さらに一步踏み込んで、これは万々万が一の策として、年間700万ぐらいの措置をすれば、財政対応すれば、千代田地区の皆さんにはご不便をかけないということをお願いいたします。仮にそれが5年間続いても3500万でありまして、もうその先どうするかについては、私は頭の中には策はありますが、あんまりべらべらしゃべってしまうと、いろいろ当たりがあちこちに出てくるとまずいでありまして、ここら辺でご勘弁を願いたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

16番 関 利夫君の所信表明に対する質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後4時02分